



# 臨床実習の手引き

|      |       |
|------|-------|
| 学籍番号 | _____ |
| 氏 名  | _____ |

鹿児島医療技術専門学校  
作業療法学科

# 作業療法学科臨床実習資料一覧

ページ数

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| ◆ 臨床実習をはじめるにあたり       | 1-2   |
| ◆ 実習にあたっての心得          | 3-5   |
| ◆ 臨床実習Ⅰの手引き           | 6-8   |
| ➢ 臨床実習Ⅰ成績報告書（指導者用）    | 9-12  |
| ➢ 臨床実習Ⅰ自己評価チェック表（学生用） | 13-14 |
| ➢ 臨床実習Ⅰ実習生ガイド         | 15    |
| ◆ 臨床実習Ⅱの手引き           | 16-18 |
| ➢ 臨床実習Ⅱ成績報告書（指導者用）    | 19-22 |
| ➢ 臨床実習Ⅱ自己評価チェック表（学生用） | 23-24 |
| ➢ 臨床実習Ⅱ検査測定到達度チェックシート | 25-26 |
| ➢ 臨床実習Ⅱ検査測定経験チェックシート  | 27    |
| ➢ 臨床実習Ⅱ実習生ガイド         | 28    |
| ◆ 臨床実習Ⅲの手引き           | 29-31 |
| ➢ 臨床実習Ⅲ成績報告書（指導者用）    | 32-35 |
| ➢ 臨床実習Ⅲ自己評価チェック表（学生用） | 36-37 |
| ➢ 臨床実習Ⅲ実習生ガイド         | 38    |
| ◆ 臨床実習Ⅳの手引き           | 39-41 |
| ➢ 臨床実習Ⅳ成績報告書（指導者用）    | 42-45 |
| ➢ 臨床実習Ⅳ自己評価チェック表（学生用） | 46-47 |
| ➢ 臨床実習Ⅳ実習生ガイド         | 48    |
| ◆ 臨床実習Ⅴの手引き           | 49-51 |
| ➢ 臨床実習Ⅴ成績報告書（指導者用）    | 52-55 |
| ➢ 臨床実習Ⅴ自己評価チェック表（学生用） | 56-57 |
| ➢ 臨床実習Ⅴ実習生ガイド         | 58    |
| ◆ 成績報告書ループリック評価記載方法   | 59-61 |
| ◆ 臨床実習経験チェックリスト       | 62-64 |
| ◆ 出席簿および欠席・遅刻・早退報告書   | 65    |
| ◆ 健康自己管理チェック表         | 66    |
| ◆ 車両持込み許可願            | 67    |
| ◆ 食事申込書               | 68    |
| ◆ 実習施設宿舍入居誓約書         | 69    |
| ◆ 臨床実習経験報告書           | 70    |

## 臨床実習をはじめるにあたり

2020 年より施行された作業療法士養成施設指定規則では臨床実習総規定時間が 30 年ぶりに改定された。歴史を紐解くと 1966 年の臨床実習規定時間は 1680 時間、1972 年より 1080 時間、1990 年より 810 時間と社会情勢に合わせて減少傾向で推移してきたが、今回の改定では 990 時間 22 単位（※ 現場での臨床実習時間 40 時間以上で自宅学修を含め 1 単位 45 時間以内）以上と規定され、通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに関する実習 1 単位以上行うことも追加された。

厚生労働省の規定に加え日本作業療法士協会は、WFOT の最低実習基準 1000 時間以上（※WFOT の場合は臨床実習施設での実実習時間のみ合計）を満たすよう各養成校に指導しているため、本校も 25 単位 1125 時間（WFOT 換算 1000 時間）の臨床実習を組むことになった。

また、臨床実習指導者の要件も大きく変更された。これまで 3 年の臨床経験だけで指導者となり得たが、5 年以上の臨床経験に加え、下記のいずれかの講習会を修了した者であることとされた。

- ・ 厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会
- ・ 厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する PT・OT・ST 養成施設教員等講習会
- ・ 一般社団法人日本作業療法士協会が実施する臨床実習指導者中級・上級研修

※ただし、見学実習については、養成施設の教員及び臨床実習指導者の要件を満たしていないが免許を受けた後 5 年以上業務に従事した者を指導者とすることができる。

さらに厚生労働省は、臨床実習指導者要件変更と併せて臨床実習指導方法についても具体的手法を示した。特に対象者との接触が想定され、侵襲性のある実習（本校では 2 年次臨床実習Ⅱ：検査測定実習・3 年次臨床実習Ⅳ：評価実習・4 年次臨床実習Ⅴ：長期実習が該当、1 年次臨床実習Ⅰ：見学実習・3 年次臨床実習Ⅲ：通所訪問等リハ実習は非該当）においては、診療参加型実習が推奨（現段階では努力事項だが今後は義務化される見通し）され、厚生労働省指定の臨床実習指導者講習会においても、診療参加型実習指導方法が主たる内容になっている。これまで 50 年以上続く作業療法士養成教育の臨床実習指導方法の中心的手法として、そして本校の「臨床実習の手引き」においても、ケースレポート作成・レポートを通じての学生の指導や評価が、臨床実習指導者にとって、学生にとって、必須の課題として組み込まれてきた。しかし、作業療法士・理学療法士のこういった指導手法は、他医療専門職臨床教育や一般社会の通念から掛け離れた状態である事が、昨今の臨床実習中死亡事故訴訟や国会議案提出等で明らかとなり、厚生労働省もその手法の見直しについては最重要課題と位置付けている。

こういった経緯も踏まえ、本校の 2020 年開始の新教育課程（カリキュラム）策定および臨床実習の在り方については、本校教職員および外部評価委員の意見を参考に慎重に検討を重ねてきた。また、本校においては 2021 年度の検査測定実習より本格的に診療参加型実習にシフトする必要があるため、2019 年度より鹿児島県作業療法士協会および県内養成校と連携し鹿児島県臨床実習指導者講習会連絡協議会を発足し、厚生労働省指定の臨床実習指導者講習会を実施して、各臨床実習施設において早急に診療参加型実習での臨床教育が実現するような体制づくりを進めてきた。

診療参加型実習は、新しく設けられた臨床実習指導者としての資格を持つ経験豊かな作業療法士（と常に一緒に行動しながら）の指導の下、見学・模倣・実施を繰り返しながら、作業療法士が持つ多くの臨床技術や臨床的思考を学ぶ貴重な機会である。この臨床実習は、作業療法士養成施設教育の中で最も重要な科目であり、学生が数年後に作業療法士の資格を取得し、臨床家として現場に立ち、責任を持って対象者の治療を実践していけるようになるために必要不可欠な体験である。

しかし、この臨床実習は、養成校における他の授業科目とは異なり、実習施設が実習生の指導を引き受けてくださってはじめて成立するものである。臨床実習を当然の権利であるかのように考え気軽な気持ちで実習へ臨むとしたら、実習施設の指導者の方々や対象者に対して、取り返しのつかない被害を与えることになる。実習施設の指導者の方々にとっては、実習生を受け入れて指導しなければならない法的義務は無い。作業療法士養成のもっとも重要な核である臨床実習は、現行法制の下においては多忙な仕事の中にあってもなお「よき後輩の育成」に心を傾けてくれる指導者の方々の善意と努力に支えられているのである。他方、対象者は、資格のある作業療法士に一刻の猶予も無く最良の治療を受けたい時期に実習生の為に時間と身体を提供してくれる。学生は、実習時・実習前後だけ対象者の事を考えるのではなく、実習で出会う対象者や卒業後に出会う対象者の事を常にイメージし、学内での日々の研鑽が実習や臨床に繋がるという事を意識した主体的学習の取り組みをしなければならない。その準備性に加え、実習生の為に時間と身体を提供してくれる対象者に最大級の感謝をしながら、全力で実習に望まねばならない。学生においては、これらの事を充分自覚して実習に臨んでもらいたい。

以上のような準備と心構えを持って臨床実習に望めば、次の様な経験が可能となるであろう。

- (1) 学校において習得した教科および医学の知識・理論を臨床の場で検証する。
- (2) 対象者およびそれを取り巻く人々の現実を広く深く把握する。
- (3) 対象者の方々の現実態の諸相に即して、彼らにとって必要な治療を実践的に探求し創造する。
- (4) 病院の管理・運営、人的・組織などについて実際の認識を得る。
- (5) 作業療法士の、広汎かつ多岐にわたる仕事を総合的に認識し、人間が人間を治療することの難しさと恐ろしさ、そして喜びを実感として体得し、作業療法士の使命を自覚する。
- (6) 対象者および医療の現実にぶつかることにより、問題意識を研ぎ澄まし、研究課題を発見する。
- (7) 自分自身の作業療法観、人間観を洗い直し、自己再教育の契機にする。

臨床実習は、意欲的、積極的に取り組むほど、それに応じて成果も多く得られる。いかに豊富な知識を有していても、なお失敗してしまう惨めさを学生諸君は味わうと思う。自分でわかっていることと、それを対象者にやってみることとは次元の異なる問題だと言えよう。治療を通じて、自身の知識・技術がいかに不十分であり不確かであることを思い知らされるであろう。

相手が人間である以上、医学の専門的力量だけでは勿論駄目である。対象者の多様な個性や志向、何に興味・関心を持ち、何に悩み何に喜びを感じているか、日々どんな生活を家庭や職場でしてきたのかを、一人一人についてきちんと理解するよう努めなければならない。どの対象者に対しても積極的に多面的に働きかけることにより、対象者と心と心の交流ができ、信頼関係が生まれてくる。この関係がなければ治療は成立しない。治療は対象者と療法士が互いに信頼関係に立脚して共同で創造してゆくものである。それ故、目の前にいるひとりの対象者の現実態を丸ごとつかみ取る力量を身につけることは非常に大切である。しかもこの力量は実践場面でしか具体的にも形成されないものである。学生諸君はこうした力量も獲得するよう奮闘してほしい。臨床実習において実習生は現場で働いている指導者の方々より有利になる点も少なからずある。実習生は、さまざまな仕事に忙しい指導者の方々よりも対象者に接する時間をはるかに多く持てることである。対象者にとっては、実習生の少々要領を得なくとも新鮮かつ熱心な姿勢に深く感謝している人達も多く、やさしい話しかけが何よりもうれしいのである。臨床実習が実り豊かになるかどうかは、ひとえに学生諸君の実習に対する真摯な態度と熱意と（特に指導者や対象者と主体的にコミュニケーションを取る）積極的な行動にかかっている。

# 臨床実習にあたっての心得

## 1. 一般的心得

如何なる実習施設においても、又、その中の各部門においても、対象者、職員、施設の円滑な管理運営を図るために、様々な方針・規則・規程が定められている。ここでは実習生が守るべき一般的な心得について述べておく。各実習生は実習開始に先立って、これらのことに熟知しておく必要がある。

### (1) 前もって実習施設のことを知る

所在地・交通経路・管理者あるいは設置者・規模などの施設概要や臨床実習指導者名。またロッカー・宿泊施設など実習生に対して図られる便宜について。特に施設概要では、OT が対象としている疾患について把握し、前もって勉強するなどの準備をしておくこと。

### (2) 臨床実習指導者への事前連絡

実習が始まる前（1週間程度）に事前連絡をし、必要であれば出向き、挨拶と実習開始の確認を行うこと。

### (3) 時間を厳守する

出勤時間、休憩時間などの施設の就業規則、あるいはカンファレンスなど定められた時間の厳守は当然のことである。課題などの提出期限も確実に守ること。※何らかの理由で時間や期限を守れない状況が発生した場合は、事前に又はすぐに連絡および相談をすること。

### (4) 課題遂行

与えられた課題は期限内に指定された場所で遂行すること。※課題が完了しない状況や提出できない何らかの状況の場合は、すぐに報告および相談をすること。

### (5) 整容

整容如何によって、他人、特に対象者に与える印象が違ってくる。以下の点を守るよう努める。

- a. 服装：原則として実習服を着用するが、実習施設によっては異なる場合もあるので確認をしておく。
- b. 個人衛生：歯、手、爪を清潔に保ち、他人に不快感を与えない様に注意する。
- c. 身だしなみ：長髪の場合は紐などで結び、肩以下の長さにならないようにする。

装飾品は一切身につけない。男性；髭剃りは毎朝行なうこと。女性はしても薄化粧程度にする。

### (6) 健康管理

実習中は十分な睡眠を確保し、食事もしっかりと摂り心身の健康に留意する。毎朝検温し、健康自己管理チェック表に睡眠時間とストレス状況も記載し、毎朝デイリーノートと共に提出すること。※もし、37℃を超える発熱の際は、実習施設と学校に連絡後に病院受診し、診察結果を再度連絡の上、指示を仰ぐこと。

## 7) 実習時間

一日の実習時間は基本 8 時間(昼休み等の休憩時間を除く)であるが、会議や各種の行事等で勤務時間は流動的な場合もあるので実習指導者の指示に従い実習を行う。また、1 週間は月曜～金曜 5 日間が基本であるが、病院の診療状況によっては土曜や日曜が勤務となることがあるので、特別な事情のある場合を除き実習期間中の個人的予定は入れないようにしておく必要がある。

## (8) 欠席・遅刻・早退

- a. 病欠の場合、病状を自己判断せず、まず勤務時間開始前までに実習施設と学校に電話で連絡し、必ず病院を受診すること。受診後の結果も必ず再度実習施設と学校へ連絡し、指示を仰ぐこと。後日担任に病院受診時の領収書を提示すること。
- b. 病欠以外の欠席の場合；就職試験受験以外の欠席は、原則的に認めないが、何らかの致し方ない家庭的な事情等がある場合は、必ず事前に臨床実習指導者と打合せ承諾をとり、担任にその旨連絡すること。
- c. やむを得ない事由により遅刻・早退をする場合には、事前に「臨床実習 欠席・遅刻・早退報告書」を提出し、臨床実習指導者の許可を得るとともに学校に連絡しなければならない。
- d. 遅刻・早退は 3 回を欠席 1 日とみなす。欠席が実習日数の 1/3 を超えると単位を取得できない。

## (9) 事故報告

万一事故（通勤時の事故や対象者の転倒事故、器物破損など）が発生した場合には適切な処置（事故の場合は必ずまず警察を呼び、怪我をした者がいる場合は救護を怠ってはならない、その後に保険会社等へ連絡）を行い、実習施設と学校に速やかに報告すること。後日、事故報告書を提出すること。

## (10) 各期実習終了後の後始末

各期の実習終了時には、各学年各実習ごとの臨床実習の手引きを参考に、やり残しがないよう注意すること。特に、実習中に借りた物を忘れず返却する・借りたロッカーに忘れ物が無いかチェックし綺麗に清掃する・宿舎に忘れ物が無いかチェックし綺麗に清掃し必要に応じて閉栓連絡を行うこと。

## (11) 実習終了時の謝辞

実習最終日には、臨床実習指導者をはじめとする施設の方々に実習中に受けた指導や援助についての謝辞を表すること。また、終了後は改めて作業療法部門（臨床実習指導者を含む）に礼状を送ること。

## 2. 対象者に対する責任

対象者の治療に関わる場合、指導者の指導の下、指導者が教授してくれる治療の理由・内容・方法を理解した上で、見学・模倣・実施の順で行わねばならない。また、前述の心得のほかに、医療専門職に従事しようとする者（実習生を含む）としては、対象者が不必要な不利益を受けないようにする為に、以下のような法的あるいは道義的な義務がある。

## (1) 守秘義務

業務上知り得た対象者に関する情報は、医療従事者による援助や治療のためだけに利用されるものだが、情報の所有者はあくまで対象者個人であり医療従事者ではない。従って、対象者個人の情報は業務に利用される以外は、主治医、臨床実習指導者・実習生・本人あるいは家族の他には一切知られてはいけない。そのため、対象者に関する医師や指導者との立ち話などは時と場所を十分わきまえないといけないし、また、カルテ等の取り扱いには十分な注意が必要であるのはもちろんのこと、実習生のデイリーノートやメモの取り扱いにも注意を要する。

## (2) 書類管理

デイリーノートやメモの取り扱いには十分に注意が必要である。実習施設では勿論のことだが、自宅や宿舍と実習施設間の通勤時の盗難や紛失などが無いように管理しなくてはならない。実習終了後は、PC上の情報の消去ならびにメモ類や不要になった報告書などはシュレッダー処理か焼却処分すること。

## (3) 対象者接遇

対象者に対しては尊敬の念をもって接し、馴れ馴れしい態度、見下した態度は避けること。また、治療中、対象者を跨いだり、枕元に立ったりしない。

## (4) 治療者患者関係

対象者には親しみの持てる態度で接することが必要だが、私的な関係は持つてはならない。例えば実習生の宿舍への対象者の立ち入り、対象者からの実習生の招待、金品の授受などである。善意の固辞は心苦しいことかも知れないが、このようなことから治療者患者関係がとれなくなり、治療者は治療者でなくなることを認識していなければならない。自信のないおどおどした態度やはっきりしない態度は対象者に不安を抱かせる。信頼関係を作っていく上でのマイナスになるだけでなく、対象者によっては病状にまで影響することもある。

## 3. 職場での人間関係

実習施設の人間関係を良く保ち、チームワークのとれたものにすることは、職業人として当然の責務であり実習を成功させる上でも重要なことである。具体的には以下の諸点に配慮する。

- (1) 職場全体に対する配慮と礼儀。
- (2) 親しみと礼儀をもって接する。
- (3) 信頼と協力。
- (4) 権限の系列をわきまえ、厳守する。
- (5) 疑問のある場合、指導、助言を求め、情報、知識を得る。
- (6) なすべきことがわかっている（許可を必要としない）場合には、指示を待つことなく、積極的に行う。
- (7) 他人の求めることを察し、自ら積極的に援助を申し出る。
- (8) 自由時間を無駄にせず、有意義に使用する。
- (9) 職場にいる人の名前を覚える。

# I. 臨床実習 I の手引き

対象学年：1 年次

## 1. 臨床実習 I とは

臨床実習 I とは、臨床実習施設や対象者の概要をつかむための臨床見学実習である。臨床実習指導者のもとで、リハビリテーションおよび作業療法の実践を学ぶとともに、職業人・社会人としての態度を学ぶ。

## 2. 目的

- (1) 対象者を中心としたリハビリテーションおよび医療・福祉サービスの全体像を理解する。
- (2) 施設・組織（リハ・チーム）のなかで作業療法士（部門）の役割と他部門との関係を理解する。
- (3) 対象者との接触を持ち、また治療場面での観察を通して対象者の全体像を理解する。
- (4) 対象者のリハビリテーションプラン、作業療法プランおよびプログラムの概要を理解する。
- (5) 対象者への対応や社会人としての態度など、作業療法士としての基本的態度を学ぶ。
- (6) 記録・報告のしかたを学ぶ。
- (7) 作業療法士をめざす学生としてのアイデンティティおよび 2 年次からの学習意欲を高める。

## 3. 実習施設と実習期間

各施設における実習期間は 1 週間（5 日）とする。

実習施設、実習期日および学生配分については別紙（実習開始約 1 ヶ月前に届く実習依頼文書）を参照。

## 4. 成績評価

実習期間中の成績評価は臨床実習指導者が実施し、学校に報告する。

成績の記入は別紙の「臨床実習 I 成績報告書（指導者用）」を使用し、評価方法は学校の当該規定に準じて行うものとする。なお、各施設での実習日数 5 日の 1/3 以上（2 日以上）の欠席のある学生は評価の対象にならないことを原則とする。また、1/3 未満の欠席の場合は当該施設において補充実習を行う事で評価対象となる。

## 5. 休日・欠席・遅刻・早退

実習期間中の休日および出欠席の取り扱いは各施設の方針に従うものとする。やむを得ず欠席・遅刻・早退する場合は勤務開始時前に臨床実習指導者に連絡する。この場合、できるだけ事前に「臨床実習 欠席・遅刻・早退報告書」を提出し許可を受けるものとする。早退・遅刻は 3 回を欠席 1 日とみなし、やむを得ない事由により各施設での所定実習日数 5 日の 1/3 未満（1 日）休んだ場合には当該施設において補充実習を行い、実習時間を完了することを原則とする。 ※補充実習は、臨床実習指導者と学校側との討議により決定する。



## 6. 実習生の課題と報告書類

### (1) 臨床実習施設指導者に毎日提出する書類と課題

- a. 健康自己管理チェック表 実習初日から提出，毎日検温等実施し記載，体調不良は出勤せず報告相談。
- b. デイリーノート 実習 2 日目から毎朝提出。

デイリーノートを毎日記録し，臨床実習指導者のチェックを受けセミナー時に学校に提出する。

デイリーノートの作成は，学んだことや考えたことなどを言語化する手段である。言語化することで，断片的な知見や情報は再確認の過程を経て再構成され自分自身の知識として統合される。書式は，自由である（臨床実習施設版を利用しても良い）。記載内容には，以下のような内容を盛り込むこと。

※課題の遂行と提出に当たっては，対象者情報の十分な匿名化を施すこと。

- 1) 自ら学んだ（調べた）こと，疑問に思ったこと。
  - 2) 臨床実習指導者に質問した内容とその回答。
  - 3) 臨床実習指導者からの質問・指導に対する回答や考察。
  - 4) 見学や講義で学んだこと。
  - 5) 1 日の反省や感想及び翌日の行動目標や予定。
- c. 臨床実習経験チェックリスト（臨床実習施設版を利用しても良い）  
毎日業務終了時に指導者と一緒にチェックリストに記入していく。

### (2) 最終日に臨床実習指導者のチェックを受ける書類

- a. 臨床実習経験報告書（p70）に記入し，最終日に臨床実習指導者に提出。
- b. 臨床実習 I 自己評価チェック表（学生用）を記入し，指導者からフィードバックを受ける。

### (3) 出席簿および欠席・遅刻・早退報告書

- a. 出席簿は学生自身が毎日捺印し 1 週間ごと終了時に臨床実習指導者の検印を受ける。
- b. 欠席・遅刻・早退報告書は事前に学生自身が記入し臨床実習指導者の検印を受ける。

### (4) 実習が終了したら学校に提出する書類

臨床実習の手引き（臨床実習経験報告書（p70）記入）健康自己管理チェック表・デイリーノート・出席簿・欠席・遅刻・早退報告書・臨床実習経験チェックリスト臨床実習 I 成績報告書（指導者用）・臨床実習 I 自己評価チェック表（学生用）

### (5) セミナー

2 期目終了後，各自の臨床実習経験報告書を元に実習経験発表会を行う。

## 7. 臨床実習指導者へのお願い

### (1) プログラムと指導

臨床実習 I は作業療法士と作業療法の概略を知るための見学実習です。以下の内容を参考に実習プログラムを立案頂き，実習開始時に実習学生に対して，実習スケジュールを提示頂き，指導をお願い致します

- ①施設とその業務概要について
- ②作業療法部門とその業務について
- ③作業療法部門の見学
- ④勉強会，会議，関連施設や他部門見学等の機会

(2) 日々の実習指導

学生が毎朝提出する健康自己管理チェック表およびデイリーノートのチェックをお願いします。見学体験および必要に応じて説明をお願いします。終業時には一日の振り返りと翌日の予定などを伝えて下さい。

(3) 出席簿及び欠席・遅刻・早退届の検印

週末および全実習日程終了時には、学生の押印状況を確認の上、指導者の検印をお願いします。

(4) 全実習日程終了時のフィードバック

学生の記入した「臨床実習経験報告書」ならびに「臨床実習経験チェックリスト」及び「臨床実習Ⅰ成績報告書（指導者用）」「臨床実習Ⅰ自己評価チェック表（学生用）」などをもとにフィードバックの時間を設けて下さい。成績評価表はループリック式の評価となっております。実習生の評価と見比べながら、実習生自らが認識する実習成果と指導者の評価を照らし合わせ、実習の振り返りに役立てて頂き、円滑な臨床実習遂行のツールとしてご活用下さい。成績報告書のループリック評価記載法に関して不明な場合は p59～61 に記載例および説明が示してありますので参考にして下さい。実習終了時に実習生との振り返りを行った後、臨床実習Ⅰ成績報告書（指導者用）の臨床実習指導者の欄にご署名の上、学生に持参させて下さい。※基本的に成績報告書は、実習終了時の振り返りに用いて頂き、その場で学生に渡して下さい。何らかの理由で、直接学生に渡せない場合は、学校宛に実習終了後 1週間以内 に送付下さい。

(5) 実習指導方法については、臨床実習指導者講習会を受講された方は、受講内容を参考にして頂き、まだ受講されていない方は、日本作業療法士協会ホームページにも掲載されております「作業療法臨床実習指針（2018）」、「作業療法臨床実習の手引き（2018）」の内容を参考にして頂き、診療参加型実習指導方式にて実習指導して頂きますようお願い致します。※不明な点は、学校まで問い合わせ頂ければ幸いです。

(6) 実習中、学生本人あるいは実習プログラムに問題が生じた場合、あるいは実習成績に苦慮される場合はできるだけ早く学校へご連絡下さい。

鹿児島医療技術専門学校連絡先：099-261-6161

休日・祝日 緊急連絡先：080-8594-4698

# 臨床実習Ⅰ成績報告書

鹿児島医療技術専門学校  
作業療法学科

## ※指導者用

学 生 氏 名 \_\_\_\_\_

## 実 習 施 設

実 習 分 野      身体障害      精神障害      発達障害      老年期障害

実 習 期 間      第      期      自      年      月      日      日間

至 年 至 月 日

欠 席 日 数 \_\_\_\_\_ 日  
理 由 \_\_\_\_\_

記入手順

1. 中間評価;学生の実況に近い到達度の枠を赤鉛筆を使用して囲んでください。
2. 指導者評価と学生の自己評価を比較し、今後の実習で努力・改善すべき点を共有して頂ければ幸いです。
3. 最終評価;学生の実況に近い到達度の枠を青鉛筆を使用して囲んでください。
4. 中間評価と最終評価を比較し、変化改善した点と、実習後も努力すべき点をフィードバックして頂ければ幸いです。
5. 到達度枠内文章の該当箇所(指導した点)に線を引くか丸で囲み、スペースに注釈コメントを記入頂ければ幸いです。
6. 評価項目左上の四角枠内に到達段階N～Eを、ご記入下さい。(N:nice I:indicate C:continue E:effort)

| 評価項目 |                                  | N                                    | I                                         | C                                                 | E                                                  |
|------|----------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 1    | 到達段階                             | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等は積極的に言い、常に整えられている。       | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について助言程度で行える。                 | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について1～2回の指導を要するが、改善できる。               | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について1～2回の指導が必要である上、指導の際の表情や態度等も不適切である。 |
|      | 挨拶・身嗜み<br>表情・態度                  |                                      |                                           |                                                   |                                                    |
| 2    | 到達段階                             | 遅刻欠席、提出遅れはなく、実習施設の規則遵守ができる。          | 遅刻欠席、提出遅れはあっても助言程度で改善できる。                 | 遅刻欠席、提出物遅れ等があるが1～2回の指導にて改善できる。実習施設の規則も指導が必要だが守れる。 | 遅刻欠席、提出物遅れは2回以上の指導でも改善が見られない。                      |
|      | 遅刻欠席<br>提出期限の厳守<br>実習施設の<br>規則遵守 |                                      |                                           |                                                   |                                                    |
| 3    | 到達段階                             | 能動的に報告する。漏れ・忘れや遅れはなく、能動的に報告する。       | 概ね能動的に報告するが、時として、漏れ・忘れや遅れがあるが、概ね能動的に報告する。 | 受動的には報告できるが、漏れ・忘れや遅れがみられる。                        | 報告・連絡・相談に関して行うように3回以上の指導を要するが、改善が見られない。            |
|      | 確認・連絡・報告                         |                                      |                                           |                                                   |                                                    |
| 4    | 到達段階                             | 自分から、毎日、学校で定められた健康チェックを行い、指導者に提出できる。 | 学校で定められた健康チェックを行い、指導者に提出することを、時々忘れる。      | 指導があれば、毎日、学校で定められた健康チェックを行い、指導者に提出できる。            | 指導されても、学校で定められた健康チェックができず、指導者に提出することができない。         |
|      | 院内規範の遵守                          |                                      |                                           |                                                   |                                                    |

| 評価項目 |                     |  | N                                                                                                | I                                                                                              | C                                                                                                | E                                                                                                   |
|------|---------------------|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5    | 到達段階                |  | 対象者・スタッフとのコミュニケーションは軽い助言のもと自立して行える。                                                              | 対象者・スタッフとのコミュニケーションは軽い助言が1～2回必要であるがすぐに改善する。                                                    | 対象者・スタッフとのコミュニケーションは稚拙だが、1～2回の指導により改善がみられる。                                                      | 対象者・スタッフとのコミュニケーションに大きな問題があり、指導を2回以上要する。改善がみられない。                                                   |
|      | 対象者・スタッフとのコミュニケーション |  |                                                                                                  |                                                                                                |                                                                                                  |                                                                                                     |
| 6    | 到達段階                |  | 個人情報配慮への意識が高く安全に管理できる。                                                                           | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮への意識が高い。安全管理に助言が必要。                                                           | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮に意識がある。                                                                         | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮への意識が低く、強い指導が必要である。                                                                |
|      | 個人情報保護の遵守           |  |                                                                                                  |                                                                                                |                                                                                                  |                                                                                                     |
| 7    | 到達段階                |  | 臨床場面の観察や指導者からの教授内容などを理解するために自ら積極的に適宜、質問や自己学習をしている。                                               | 臨床場面の観察や指導者からの教授内容などを理解するために受け身的ではあるが指導により積極的に質問や自己学習をしている。                                    | 臨床場面の観察や指導者からの教授を理解するための質問や自己学習は受け身的であるが、1～2回の指導により改善される。                                        | 臨床場面の観察や指導者からの教授を理解するための質問や自己学習を促す指導を十分に行うが、改善に乏しい。                                                 |
|      | 自主性・積極性             |  |                                                                                                  |                                                                                                |                                                                                                  |                                                                                                     |
| 8    | 到達段階                |  | 臨床作業療法場面の見学や経験によって、学内で学び得た知識や技術、新たに知りえた知識などの多くがより深く理解された結果、他者に対して知りえた内容を概ね説明したり、ノートに整理して記載できている。 | 臨床作業療法場面の見学や経験によって、学内で学び得た知識や技術、新たに知りえた知識などの多くが概ね理解された結果、他者に対して知りえた内容を概ね説明したり、ノートに整理して記載できている。 | 臨床作業療法場面の見学や経験によって、学内で学び得た知識や技術、新たに知りえた知識の一部が現実的な理解とならずにとどまっている。理解されたことに関して口頭報告、ノートへの記載などで確認される。 | 臨床作業療法場面の見学や経験によって、学内で学び得た知識や技術、新たに知りえた知識についての多くが現実的な理解とならずにとどまっている。口頭報告、ノートへの記載などにも理解の状況の確認が困難である。 |
|      | 臨床作業療法の理解           |  |                                                                                                  |                                                                                                |                                                                                                  |                                                                                                     |

◎＜最終評価＞コメント記入欄

臨床実習における実習学生に対しての追記コメントや下位評価項目のまとめなどがあればご記入頂き、今後、実習学生に達成してもらいたい課題などをご記載いただき、実習成果の振り返りを実習学生と共有する欄としてご使用ください。

※この欄へのコメントの記載は任意でかまいません。

日 付： 年 月 日

臨床実習指導者：

※臨床実習Ⅰは1週間である為、OT協会ポイント制度に該当しません。

# 臨床実習Ⅰ 自己評価チェック表

鹿児島医療技術専門学校  
作業療法学科

※学生用

★評価項目は、臨床実習Ⅰ成績報告書(※指導者用)と同内容

学 生 氏 名 \_\_\_\_\_

## 実 習 施 設

実 習 分 野      身体障害      精神障害      発達障害      老年期障害

実 習 期 間      第      期      自      年      月      日      日間

至 年 月 日

欠 席 日 数 \_\_\_\_\_ 日  
理 由 \_\_\_\_\_

◎＜最終評価＞コメント記入欄

最終的な臨床実習の振り返りを記載する欄として使用してください。臨床実習で理解できた内容、知識今後の努力すべき課題などを記載してください。指導者との実習の振り返りの資料として使用してください。

日 付： 年 月 日

---



## 実 習 生 ガ イ ド

ふりがな: \_\_\_\_\_

氏 名: \_\_\_\_\_ 男・女 歳

学生連絡先: Tel \_\_\_\_\_

自己PR

実習目標(目的)

第Ⅰ期 施設名( \_\_\_\_\_ )

第Ⅱ期 施設名( \_\_\_\_\_ )

※私は、実習生ガイドを、臨床実習施設に提出することに同意いたします。ただし、個人情報保護法の遵守、および、当該実習終了後の速やかな実習生ガイドの廃棄(シュレッダー等)を条件とします。

令和 年 月 日

学生氏名:

鹿児島医療技術専門学校連絡先: 099-261-6161  
休日・祝日 緊急連絡先 : 080-8594-4698

## Ⅱ．臨床実習Ⅱの手引き

対象学年：2 年次

### 1. 臨床実習Ⅱとは

臨床実習Ⅱとは，臨床評価実習の前段階として，実際の対象者に対して，検査・測定を実施することを主に体験する，いわゆる検査測定実習である．臨床実習指導者のもとで，対象者への正しい検査測定技術あるいはその応用を学び，検査測定技術の向上を目指すものである．

### 2. 目的

- (1) 学内で習得した検査測定技術を実際の対象者に応用する．
- (2) 対象者を通して，学内で学習した検査測定の重要性，困難性，多様性などを学習する．
- (3) 正確かつ信頼性のある検査測定を円滑に実施できる能力を身につける．
- (4) 検査測定データの正しい記録・報告の仕方を学ぶ．
- (5) 作業療法士をめざす学生としてのアイデンティティを高め，3 年次からの学習意欲を高める．

### 3. 実習施設と実習期間

各施設における実習期間は 1 週間（5 日）とする．

実習施設，実習期日および学生配分については別紙（実習開始約 1 ヶ月前に届く実習依頼文書）を参照．

### 4. 成績評価

実習期間中の成績評価は臨床実習指導者が実施し，学校に報告する．

成績の記入は別紙の「臨床実習Ⅱ成績報告書（指導者用）」を使用し，評価方法は学校の当該規定に準じて行うものとする．なお，各施設での実習日数 5 日の 1/3 以上（2 日以上）の欠席のある学生は評価の対象にならないことを原則とする．また，1/3 未満の欠席の場合は当該施設において補充実習を行う事で評価対象となる．

### 5. 休日・欠席・遅刻・早退

実習期間中の休日および出欠席の取り扱いは各施設の方針に従うものとする．やむを得ず欠席・遅刻・早退する場合は勤務開始時前に臨床実習指導者に連絡する．この場合，できるだけ事前に「臨床実習 欠席・遅刻・早退報告書」を提出し許可を受けるものとする．早退・遅刻は 3 回を欠席 1 日とみなし，やむを得ない事由により各施設での所定実習日数 5 日の 1/3 未満（1 日）休んだ場合には当該施設において補充実習を行い，実習時間を完了することを原則とする． ※補充実習は，臨床実習指導者と学校側との討議により決定する．

## 6. 実習生の課題と報告書類

### (1) 臨床実習施設指導者に毎日提出する書類と課題

- a. 健康自己管理チェック表 実習初日から提出，毎日検温等実施し記載，体調不良は出勤せず報告相談。
- b. デイリーノート 実習 2 日目から毎朝提出

デイリーノートを毎日記録し，臨床実習指導者のチェックを受けセミナー時に学校に提出する。

デイリーノートの作成は，学んだことや考えたことなどを言語化する手段である。言語化することで，断片的な知見や情報は再確認の過程を経て再構成され自分自身の知識として統合される。書式は，自由である（臨床実習施設版を利用しても良い）。記載内容には，以下のような内容を盛り込むこと。

※課題の遂行と提出に当たっては，対象者情報の十分な匿名化を施すこと。

- 1) 自ら学んだ（調べた）こと，疑問に思ったこと。
  - 2) 臨床実習指導者に質問した内容とその回答。
  - 3) 臨床実習指導者からの質問・指導に対する回答や考察。
  - 4) 見学や講義で学んだこと。
  - 5) 1 日の反省や感想及び翌日の行動目標や予定。
- c. 臨床実習Ⅱ検査測定到達度チェックシートおよび臨床実習Ⅱ検査測定経験チェックシート記入  
毎日業務終了時に指導者と一緒にチェックリストに記入していく。

※臨床実習経験チェックリスト（臨床実習施設版）を利用しても良い

### (2) 最終日に臨床実習指導者のチェックを受ける書類

- a. 臨床実習経験報告書（p70）に記入し，最終日に臨床実習指導者に提出。
- b. 臨床実習Ⅱ自己評価チェック表（学生用）を記入し，指導者からフィードバックを受ける。

### (3) 出席簿および欠席・遅刻・早退報告書

- a. 出席簿は学生自身が毎日捺印し 1 週間ごと終了時に臨床実習指導者の検印を受ける。
- b. 欠席・遅刻・早退報告書は事前に学生自身が記入し臨床実習指導者の検印を受ける。

### (4) 実習が終了したら学校に提出する書類

臨床実習の手引き（臨床実習経験報告書（p70）記入）健康自己管理チェック表・デイリーノート・出席簿・欠席・遅刻・早退報告書・※臨床実習経験チェックリスト臨床実習Ⅱ検査測定到達度チェックシートおよび臨床実習Ⅱ検査測定経験チェックシート・臨床実習Ⅱ成績報告書（指導者用）・臨床実習Ⅱ自己評価チェック表（学生用）

### (5) セミナー

実習終了後，各自の臨床実習経験報告書を元に実習経験発表会を行う。

## 7. 臨床実習指導者へのお願い

### (1) プログラムと指導

臨床実習Ⅱは検査測定技術を育成する検査・測定実習です。以下の内容を参考に実習プログラムを立案頂き、実習開始時に実習学生に対して、実習スケジュールを提示頂き、指導をお願い致します。

①施設とその業務概要について

②作業療法部門とその業務について

③作業療法評価技術の実践

(a)症例の選定 (b)評価計画の説明 (c)評価技術の指導あるいはデモンストレーション

(d)検査測定到達度と検査測定経験のチェックシート記載チェックと指導

### (2) 日々の実習指導

学生が毎朝提出する健康自己管理チェック表およびデイリーノートのチェックをお願いします。また評価計画の説明・評価技術の指導やデモンストレーションを行い、検査測定到達度と検査測定経験のチェックシートを用いて終業時には一日の振り返りと翌日の予定などを伝えて下さい。

### (3) 出席簿及び欠席・遅刻・早退届の検印

週末および全実習日程終了時には、学生の押印状況を確認の上、指導者の検印をお願いします。

### (4) 全実習日程終了時のフィードバック

学生の記入した「臨床実習経験報告書」ならびに「臨床実習Ⅱ検査測定到達度チェックシート」「臨床実習Ⅱ検査測定経験チェックシート」(※必要に応じて臨床実習経験チェックリスト)及び「臨床実習Ⅱ成績報告書(指導者用)」「臨床実習Ⅱ自己評価チェック表(学生用)」などをもとにフィードバックの時間を設けて下さい。成績評価表はルーブリック式の評価となっております。実習生の評価と見比べながら、実習生自らが認識する実習成果と指導者の評価を照らし合わせ、実習の振り返りに役立てて頂き、円滑な臨床実習遂行のツールとしてご活用下さい。成績報告書のルーブリック評価記載法に関して不明な場合は p59～61 に記載例および説明が示してありますので参考にして下さい。実習終了時に実習生との振り返りを行った後、臨床実習Ⅱ成績報告書(指導者用)の臨床実習指導者の欄にご署名の上、学生に持参させて下さい。

※基本的に成績報告書は、実習終了時の振り返りに用いて頂き、その場で学生に渡して下さい。何らかの理由で、直接学生に渡せない場合は、学校宛に実習終了後 1週間以内 に送付下さい。

### (5) 実習指導方法については、臨床実習指導者講習会を受講された方は、受講内容を参考に頂き、まだ受講されていない方は、日本作業療法士協会ホームページにも掲載されております「作業療法臨床実習指針(2018)」、「作業療法臨床実習の手引き(2018)」の内容を参考に頂き、診療参加型実習指導方式にて実習指導して頂きますようお願い致します。※不明な点は、学校まで問い合わせ頂ければ幸いです。

### (6) 実習中、学生本人あるいは実習プログラムに問題が生じた場合、あるいは実習成績に苦慮される場合はできるだけ早く学校へご連絡下さい。

鹿児島医療技術専門学校連絡先：099-261-6161

休日・祝日 緊急連絡先：080-8594-4698

# 臨床実習Ⅱ成績報告書

鹿児島医療技術専門学校  
作業療法学科

## ※指導者用

学 生 氏 名 \_\_\_\_\_

## 実 習 施 設

実 習 期 間                  自                  年                  月                  日                  日間

至 年 至 月 日

欠 席 日 数 \_\_\_\_\_ 日  
理 由 \_\_\_\_\_

記入手順

- 1. 中間評価;学生の実況に近い到達度の枠を赤鉛筆を使用して囲んでください。
- 2. 指導者評価と学生の自己評価を比較し、今後の実習で努力・改善すべき点を共有して頂ければ幸いです。
- 3. 最終評価;学生の実況に近い到達度の枠を青鉛筆を使用して囲んでください。
- 4. 中間評価と最終評価を比較し、変化改善した点と、実習後も努力すべき点をフィードバックして頂ければ幸いです。
- 5. 到達度枠内文章の該当箇所(指導した点)に線を引くか丸で囲み、スペースに注釈コメントを記入頂ければ幸いです。
- 6. 評価項目左上の四角枠内に到達段階N～Eを、ご記入下さい。(N:nice I:indicate C:continue E:effort)

| 評価項目 |                                  | N                                             | I                                                    | C                                                  | E                                                  |
|------|----------------------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 1    | 到達段階                             | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等は積極的にいき、常に整えられている。                | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について助言程度で行える。                            | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について1～2回の指導を要するが、改善できる。                | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について1～2回の指導が必要である上、指導の際の表情や態度等も不適切である。 |
|      | 挨拶・身嗜み<br>表情・態度                  |                                               |                                                      |                                                    |                                                    |
| 2    | 到達段階                             | 遅刻欠席、提出遅れはなく、実習施設の規則遵守ができる。                   | 遅刻欠席、提出遅れはあっても助言程度で改善できる。                            | 遅刻欠席、提出物遅れ等があるが1～2回の指導にて改善できる。実習施設の規則も指導が必要だが守れる。  | 遅刻欠席、提出物遅れは2回以上の指導でも改善が見られない。                      |
|      | 遅刻欠席<br>提出期限の厳守<br>実習施設の<br>規則遵守 |                                               |                                                      |                                                    |                                                    |
| 3    | 到達段階                             | 対象者・スタッフとのコミュニケーションは軽い助言のもと自立して行える。           | 対象者・スタッフとのコミュニケーションは軽い助言が1～2回必要であるがすぐに改善する。          | 対象者・スタッフとのコミュニケーションは稚拙だが、1～2回の指導により改善がみられる。        | 対象者・スタッフとのコミュニケーションに大きな問題があり、指導を2回以上要する。改善がみられない。  |
|      | 対象者・スタッフとの<br>コミュニケーション          |                                               |                                                      |                                                    |                                                    |
| 4    | 到達段階                             | 個人情報配慮への意識が高く安全に管理できる。                        | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮への意識が高い。安全管理に助言が必要                  | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮に意識がある。                           | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮への意識が低く、強い指導が必要である。               |
|      | 個人情報保護の遵守                        |                                               |                                                      |                                                    |                                                    |
| 5    | 到達段階                             | 安全管理に基づいた検査測定方法を考慮することが出来る。指導を重ねた結果、安全に実施できる。 | 安全管理に基づいた検査測定方法を指導により概ね考慮することができる。指導を重ねた結果、安全に実施できる。 | 安全管理に基づいた検査測定方法を指導により概ね考慮することができる。安全管理には毎回の介入を要する。 | 安全管理に基づいた検査測定方法について、毎回指導を行うが実際の介入に至るまでの理解に到達しない。   |
|      | 疾患特性の理解と実践                       |                                               |                                                      |                                                    |                                                    |

| 評価項目 |                       | N                                                    | I                                                     | C                                      | E                                         |
|------|-----------------------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------|
| 6    | 到達段階                  | 対象者に検査測定項目や内容の説明ができ、同意を得ることができる。                     | 助言により、対象者に検査測定項目や内容の説明ができ、同意を得ることができる。                | 指導により、対象者に検査測定項目や内容の説明ができ、同意を得ることができる。 | 指導があっても、対象者に検査測定項目や内容の説明が困難。              |
|      | 対象者への検査測定の説明と、同意の取り付け |                                                      |                                                       |                                        |                                           |
| 7    | 到達段階                  | 指導により対象者に合わせた検査測定が複数実施できる。                           | 指導により対象者に合わせた検査測定が実施できる。                              | 指導により教科書等に表示されている検査測定については実施できる。       | 指導があっても教科書等に表示されている検査測定について実施困難。          |
|      | 信頼性のある検査測定            |                                                      |                                                       |                                        |                                           |
| 8    | 到達段階                  | 選択・指示された検査測定を妥当な時間内に実施することができる。                      | 助言により、選択・指示された検査測定を妥当な時間内に実施することができる。                 | 指導により、選択・指示された検査測定を妥当な時間内に実施することができる。  | 指導があっても、選択・指示された検査測定を妥当な時間内に実施することが困難である。 |
|      | 適切な時間で効率的な検査測定実施      |                                                      |                                                       |                                        |                                           |
| 9    | 到達段階                  | 対象者に専門用語を用いず、検査測定結果をわかりやすく説明できる。                     | 助言により対象者に専門用語を用いず、検査測定結果をわかりやすく説明できる。                 | 指導により対象者に専門用語を用いず、検査測定結果をわかりやすく説明できる。  | 複数回の指導があっても対象者に検査測定結果をわかりやすく説明することが困難。    |
|      | 対象者に検査測定結果の説明ができる     |                                                      |                                                       |                                        |                                           |
| 10   | 到達段階                  | 指導により対象者の年齢や現病歴既往歴・生活歴などの情報を総合的に勘案して検査測定結果について解釈できる。 | 指導により対象者の年齢や現病歴既往歴・生活歴などのいくつかの情報を勘案して検査測定結果について解釈できる。 | 指導により検査測定値について文献を参照しながら解釈できる。          | 指導により検査測定値について文献を参照しながらの解釈が困難。            |
|      | 検査測定結果の解釈             |                                                      |                                                       |                                        |                                           |
| 11   | 到達段階                  | 検査測定で得られた情報を、正しく表記し、整理整頓できる。                         | 助言により、検査測定で得られた情報を正しく表記し、整理整頓できる。                     | 指導により、検査測定で得られた情報を正しく表記し、整理整頓できる。      | 指導の下でも、正しく表記できるものが限られる。                   |
|      | 結果を専門用語を用いて正しく報告できる   |                                                      |                                                       |                                        |                                           |

◎＜最終評価＞コメント記入欄

臨床実習における実習学生に対しての追記コメントや下位評価項目のまとめなどがあればご記入頂き、今後、実習学生に達成してもらいたい課題などをご記載いただき、実習成果の振り返りを実習学生と共有する欄としてご使用ください。

※この欄へのコメントの記載は任意でかまいません。

日 付： 年 月 日

臨床実習指導者：

※臨床実習Ⅱは1週間である為、OT協会ポイント制度に該当しません。



# 臨床実習Ⅱ 自己評価チェック表

※学生用

鹿児島医療技術専門学校  
作業療法学科

★評価項目は、臨床実習Ⅱ成績報告書(※指導者用)と同内容

学 生 氏 名 \_\_\_\_\_

実 習 施 設 \_\_\_\_\_

◎＜最終評価＞コメント記入欄

最終的な臨床実習の振り返りを記載する欄として使用してください。臨床実習で理解できた内容、知識  
今後の努力すべき課題などを記載してください。指導者との実習の振り返りの資料として使用してくださ  
い。

日 付： 年 月 日

---

# 臨床実習Ⅱ 検査測定到達度チェックシート

各項目ごとの成績評価はA・B・C・D・Eの5段階でチェックください。

鹿児島医療技術専門学校

- A: 助言なしでもだいたいできる。常にできる。  
 B: 助言・指導があればできる。もしくは8割程度できる。  
 C: 多くの助言・指導があればできる。または6割程度できる。  
 D: 多くの助言・指導があっても不十分。もしくは4割程度。  
 E: 多くの助言・指導があってもできない。もしくは2割以下。

氏名: \_\_\_\_\_

実習施設: \_\_\_\_\_

| 検査測定項目   | チェック内容                                                                      | 自己評価  | 指導者評価 |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
| バイタルチェック | 血圧測定および脈拍測定を正しく行うことができる                                                     | ABCDE | ABCDE |
|          | 測定された血圧や脈拍の測定値の信頼性を確認することができる                                               | ABCDE | ABCDE |
| 形態測定     | 四肢長の測定を正しく行うことができる                                                          | ABCDE | ABCDE |
|          | 周径の測定を正しく行うことができる                                                           | ABCDE | ABCDE |
|          | 測定された形態測定値の信頼性を確認することができる                                                   | ABCDE | ABCDE |
| 反射検査     | 深部腱反射検査を正しい方法で実施できる                                                         | ABCDE | ABCDE |
|          | 病的反射検査を正しい方法で実施できる                                                          | ABCDE | ABCDE |
|          | 測定された反射検査の結果の信頼性を確認することができる                                                 | ABCDE | ABCDE |
| 筋緊張      | 筋緊張検査を正しく行うことができる                                                           | ABCDE | ABCDE |
|          | 筋緊張検査の結果の信頼性を確認することができる                                                     | ABCDE | ABCDE |
| 感覚検査     | 表在感覚(粗大触覚・痛覚)の検査を正しく行うことができる                                                | ABCDE | ABCDE |
|          | 関節定位覚(母指探しテスト)などのスクリーニングによる検査を含めて、深部感覚の検査を正しく行うことができる                       | ABCDE | ABCDE |
|          | 識別知覚(二点識別覚 SWTモノフィラメントなど)の検査を正しく行うことができる                                    | ABCDE | ABCDE |
|          | 感覚検査結果の信頼性に関して確認できる                                                         | ABCDE | ABCDE |
| 脳神経検査    | 視野(視神経)の検査を正しく行うことができる                                                      | ABCDE | ABCDE |
|          | 眼球運動(動眼・滑車・外転神経)の検査を正しく行うことができる                                             | ABCDE | ABCDE |
|          | 顔面神経に関する機能テストを正しく行うことができる                                                   | ABCDE | ABCDE |
|          | その他の脳神経系の機能テストを正しく行うことができる                                                  | ABCDE | ABCDE |
|          | 脳神経系の検査結果の信頼性に関して確認できる                                                      | ABCDE | ABCDE |
| 片麻痺機能検査  | ブルンストロームリカバリーステージによる片麻痺上下肢・手指の機能評価を正しく行うことができる                              | ABCDE | ABCDE |
|          | 上田式12グレード片麻痺機能テストによる片麻痺上下肢・手指の機能評価を正しく行うことができる                              | ABCDE | ABCDE |
| バランス反応検査 | 座位や立位・起き上がりなどの姿勢や立ち上がり、起き上がりなどの動作中の観察によるバランス反応の評価を行うことができる                  | ABCDE | ABCDE |
|          | Functional Reach Test Timed up and go testなどの課題遂行能力の計測によるバランス評価を正しく行うことができる | ABCDE | ABCDE |
|          | バランス評価の結果の信頼性を確認することができる                                                    | ABCDE | ABCDE |

| 検査測定項目  | チェック内容                                       | 自己評価  | 指導者評価 |
|---------|----------------------------------------------|-------|-------|
| 協調性検査   | 指鼻試験・踵膝試験などの上肢・下肢の運動検査を正しく、安全に行うことができる       | ABCDE | ABCDE |
|         | 机上での協調性検査を正しく行うことができる                        | ABCDE | ABCDE |
|         | 協調性検査結果の信頼性を確認することができる                       | ABCDE | ABCDE |
| 上肢機能検査  | 簡易上肢機能検査(STEF)にて正しく上肢機能の検査を行うことができる          | ABCDE | ABCDE |
|         | 脳卒中上肢機能検査(MFT)など、STEF以外の上肢機能検査を正しく行うことができる   | ABCDE | ABCDE |
| 関節可動域検査 | 適切な測定肢位にて選択することができる                          | ABCDE | ABCDE |
|         | 検査にあたって質問や自動運動などを用いて、事前に運動時痛などの有無を確認することができる | ABCDE | ABCDE |
|         | 最大可動域を確認することができる                             | ABCDE | ABCDE |
|         | 正しい基本軸・移動軸に添ってゴニオメーターを当てることができる              | ABCDE | ABCDE |
|         | 検査中の対象者の関節の痛みを考慮することができる                     | ABCDE | ABCDE |
|         | 検査した結果の信頼性を確認することができる                        | ABCDE | ABCDE |
| 徒手筋力検査  | 対象者の疲労度合や体調を見て検査の継続・中止の判断ができる                | ABCDE | ABCDE |
|         | 正しい体位、肢位にて検査を実施することができる                      | ABCDE | ABCDE |
|         | 正しい検査に必要な運動方向を対象者に指導することができる                 | ABCDE | ABCDE |
|         | 正しい場所に適切な力で抵抗を加えることができる                      | ABCDE | ABCDE |
|         | 触診が必要な場合に該当筋の正しい位置を触診することができる                | ABCDE | ABCDE |
|         | 代償動作を発見し、検査をやり直すことができる                       | ABCDE | ABCDE |
|         | 検査した徒手筋力テストの結果の信頼性を確認することができる                | ABCDE | ABCDE |
| 高次脳機能検査 | 病巣から出現が予測される高次脳機能検査の選択ができる                   | ABCDE | ABCDE |
|         | 失行や失認のスクリーニング検査を実施することができる                   | ABCDE | ABCDE |
|         | コース立方体組合せテストを実施することができる                      | ABCDE | ABCDE |
|         | BIT(行動性無視検査)を実施することができる                      | ABCDE | ABCDE |
|         | 注意機能検査(Trail Making testなど)を実施することができる       | ABCDE | ABCDE |
|         | その他の標準化されたテストバッテリーを正しく実施することができる             | ABCDE | ABCDE |
|         | 日常生活活動などの行動場面の観察にて高次脳機能障害の有無を判断することができる      | ABCDE | ABCDE |
|         | 高次脳機能検査の結果の信頼性を確認することができる                    | ABCDE | ABCDE |

## 臨床実習Ⅱ検査測定 経験チェックシート

鹿児島医療技術専門学校 氏名： \_\_\_\_\_

実習施設：\_\_\_\_\_

[illegible]

## 実 習 生 ガ イ ド

ふりがな: \_\_\_\_\_

氏 名: \_\_\_\_\_ 男・女 歳

学生連絡先: TEL \_\_\_\_\_

自己PR

実習目標(目的)

施設名( )

臨床実習Ⅰ施設名

(第Ⅰ期)

(第Ⅱ期)

(分野)

(分野)

※私は、実習生ガイドを、臨床実習施設に提出することに同意いたします。ただし、個人情報保護法の遵守、および、当該実習終了後の速やかな実習生ガイドの廃棄(シュレッダー等)を条件とします。

令和 年 月 日

学生氏名:

## Ⅲ. 臨床実習Ⅲの手引き

対象学年：3 年次

### 1. 臨床実習Ⅲとは

臨床実習Ⅲとは、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に新たに追加されたもので、通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーション施設において地域リハビリテーションを学ぶものである。

### 2. 目的

- (1) 臨床実習指導者の指導を受けながら地域社会で生活する利用者の評価・治療計画の立案・具体的治療の実施とその記録・報告・再評価等作業療法士としての一貫した治療行為を習得する。
- (2) 地域リハビリテーションに携わる作業療法士としての管理・運営業務を学ぶ。
- (3) 地域社会で生活する対象者に対するリハビリテーションサービスにおける作業療法の意義を考え、作業療法士の役割と機能を学ぶ。
- (4) 社会人・職業人としての態度を身につける。

### 3. 実習施設と実習期間

各施設における実習期間は 1 週間（5 日）とする。

実習施設、実習期日および学生配分については別紙（実習開始約 1 ヶ月前に届く実習依頼文書）を参照。

### 4. 成績評価

実習期間中の成績評価は臨床実習指導者が実施し、学校に報告する。

成績の記入は別紙の「臨床実習Ⅲ成績報告書（指導者用）」を使用し、評価方法は学校の当該規定に準じて行うものとする。なお、各施設での実習日数 5 日の 1/3 以上（2 日以上）の欠席のある学生は評価の対象にならないことを原則とする。また、1/3 未満の欠席の場合は当該施設において補充実習を行う事で評価対象となる。

### 5. 休日・欠席・遅刻・早退

実習期間中の休日および出欠席の取り扱いは各施設の方針に従うものとする。やむを得ず欠席・遅刻・早退する場合は勤務開始時前に臨床実習指導者に連絡する。この場合、できるだけ事前に「臨床実習 欠席・遅刻・早退報告書」を提出し許可を受けるものとする。早退・遅刻は 3 回を欠席 1 日とみなし、やむを得ない事由により各施設での所定実習日数 5 日の 1/3 未満（1 日）休んだ場合には当該施設において補充実習を行い、実習時間を完了することを原則とする。 ※補充実習は、臨床実習指導者と学校側との討議により決定する。

## 6. 実習生の課題と報告書類

### (1) 臨床実習施設指導者に毎日提出する書類と課題

- a. 健康自己管理チェック表 実習初日から提出，毎日検温等実施し記載，体調不良は出勤せず報告相談.
- b. デイリーノート 実習2日目から毎朝提出.

デイリーノートを毎日記録し，臨床実習指導者のチェックを受けセミナー時に学校に提出する.

デイリーノートの作成は，学んだことや考えたことなどを言語化する手段である．言語化することで，断片的な知見や情報は再確認の過程を経て再構成され自分自身の知識として統合される．書式は，自由である（臨床実習施設版を利用しても良い）．記載内容には，以下のような内容を盛り込むこと．

※課題の遂行と提出に当たっては，対象者情報の十分な匿名化を施すこと．

- 1) 自ら学んだ（調べた）こと，疑問に思ったこと．
  - 2) 臨床実習指導者に質問した内容とその回答．
  - 3) 臨床実習指導者からの質問・指導に対する回答や考察．
  - 4) 見学や講義で学んだこと．
  - 5) 1日の反省や感想及び翌日の行動目標や予定．
- c. 臨床実習経験チェックリスト（臨床実習施設版を利用しても良い）
- 毎日業務終了時に指導者と一緒にチェックリストに記入していく．

### (2) 最終日に臨床実習指導者のチェックを受ける書類

- a. 臨床実習経験報告書（p70）に記入し，最終日に臨床実習指導者に提出．
- b. 臨床実習Ⅲ自己評価チェック表（学生用）を記入し，指導者からフィードバックを受ける．

### (3) 出席簿および欠席・遅刻・早退報告書

- a. 出席簿は学生自身が毎日捺印し1週間ごと終了時に臨床実習指導者の検印を受ける．
- b. 欠席・遅刻・早退報告書は事前に学生自身が記入し臨床実習指導者の検印を受ける．

### (4) 実習が終了したら学校に提出する書類

臨床実習の手引き（臨床実習経験報告書（p70）記入）健康自己管理チェック表・デイリーノート・出席簿・欠席・遅刻・早退報告書・臨床実習経験チェックリスト・臨床実習Ⅲ成績報告書（指導者用）・臨床実習Ⅲ自己評価チェック表（学生用）

### (5) セミナー

実習終了後，各自の臨床実習経験報告書を元に実習経験発表会を行う．



## 7. 臨床実習指導者へのお願い

### (1) プログラムと指導

臨床実習Ⅲは、地域リハビリテーションを学ぶ実習です。以下の内容を参考に実習プログラムを立案頂き、実習開始時に実習学生に対して、実習スケジュールを提示頂き、指導をお願い致します。

①施設とその業務概要について

②作業療法部門とその業務について

③地域社会で生活する利用者の評価・治療計画の立案・具体的治療の見学・模倣・実施

④地域リハビリテーションサービスにおける作業療法士の役割と機能および連携を学ぶ

### (2) 日々の実習指導

学生が毎朝提出する健康自己管理チェック表およびデイリーノートのチェックをお願いします。見学体験および必要に応じて説明をお願いします。終業時には一日の振り返りと翌日の予定などを伝えて下さい。

### (3) 出席簿及び欠席・遅刻・早退届の検印

週末および全実習日程終了時には、学生の押印状況を確認の上、指導者の検印をお願いします。

### (4) 全実習日程終了時のフィードバック

学生の記入した「デイリーノート」ならびに「臨床実習経験チェックリスト」及び「臨床実習Ⅲ成績報告書（指導者用）」「臨床実習Ⅲ自己評価チェック表（学生用）」などをもとにフィードバックの時間を設けて下さい。成績評価表はループリック式の評価となっております。実習生の評価と見比べながら、実習生自らが認識する実習成果と指導者の評価を照らし合わせ、実習の振り返りに役立てて頂き、円滑な臨床実習遂行のツールとしてご活用下さい。成績報告書のループリック評価記載法に関して不明な場合は p59～61 に記載例および説明が示してありますので参考にして下さい。実習終了時に実習生との振り返りを行った後、臨床実習Ⅲ成績報告書（指導者用）の臨床実習指導者の欄にご署名の上、学生に持参させて下さい。

※基本的に成績報告書は、実習終了時の振り返りに用いて頂き、その場で学生に渡して下さい。何らかの理由で、直接学生に渡せない場合は、学校宛に実習終了後 1週間以内 に送付下さい。

### (5) 実習指導方法については、臨床実習指導者講習会を受講された方は、受講内容を参考にして頂き、まだ受講されていない方は、日本作業療法士協会ホームページにも掲載されております「作業療法臨床実習指針（2018）」、「作業療法臨床実習の手引き（2018）」の内容を参考にして頂き、診療参加型実習指導方式にて実習指導して頂きますようお願い致します。※不明な点は、学校まで問い合わせ頂ければ幸いです。

### (6) 実習中、学生本人あるいは実習プログラムに問題が生じた場合、あるいは実習成績に苦慮される場合はできるだけ早く学校へご連絡下さい。

鹿児島医療技術専門学校連絡先：099-261-6161

休日・祝日 緊急連絡先：080-8594-4698

# 臨床実習Ⅲ成績報告書

鹿児島医療技術専門学校  
作業療法学科

※指導者用

学 生 氏 名 \_\_\_\_\_

実 習 施 設 \_\_\_\_\_

実 習 分 野                  通所リハビリテーション          訪問リハビリテーション

実 習 期 間                                  自                  年                  月                  日                  日間

至                  年                  月                  日

欠 席 日 数                  日  
理 由

記入手順

1. 中間評価; 学生の現況に近い到達度の枠を赤鉛筆を使用して囲んでください。
2. 指導者評価と学生の自己評価を比較し、今後の実習で努力・改善すべき点を共有して頂ければ幸いです。
3. 最終評価; 学生の現況に近い到達度の枠を青鉛筆を使用して囲んでください。
4. 中間評価と最終評価を比較し、変化改善した点と、実習後も努力すべき点をフィードバックして頂ければ幸いです。
5. 到達度枠内文章の該当箇所(指導した点)に線を引くか丸で囲み、スペースに注釈コメントを記入頂ければ幸いです。
6. 評価項目左上の四角枠内に到達段階N～Eを、ご記入下さい。(N:nice I:indicate C:continue E:effort)

| 評価項目 |                                  | N                                                                   | I                                          | C                                                 | E                                                          |
|------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 1    | 到達段階                             | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等は積極的にいき、常に整えられている。                                      | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について助言程度で行える。                  | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について1～2回の指導を要するが、改善できる。               | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について1～2回の指導が必要である上、指導の際の表情や態度等も不適切である。         |
|      | 挨拶・身嗜み<br>表情・態度                  |                                                                     |                                            |                                                   |                                                            |
| 2    | 到達段階                             | 遅刻欠席、提出遅れはなく、実習施設の規則遵守ができる。                                         | 遅刻欠席、提出遅れはあっても助言程度で改善できる。                  | 遅刻欠席、提出物遅れ等があるが1～2回の指導にて改善できる。実習施設の規則も指導が必要だが守れる。 | 遅刻欠席、提出物遅れは2回以上の指導でも改善が見られない。                              |
|      | 遅刻欠席<br>提出期限の厳守<br>実習施設の<br>規則遵守 |                                                                     |                                            |                                                   |                                                            |
| 3    | 到達段階                             | 能動的に報告する。漏れ・忘れや遅れはなく、能動的に報告する。                                      | 概ね能動的に報告するが、時として、漏れ・忘れや遅れがあるが、概ね能動的に報告する。  | 受動的には報告できるが、漏れ・忘れや遅れがみられる。                        | 報告・連絡・相談に関して行うように3回以上の指導を要するが、改善が見られない。                    |
|      | 報告・連絡・相談                         |                                                                     |                                            |                                                   |                                                            |
| 4    | 到達段階                             | 実習に取り組む姿勢が積極的で、新しい課題を自ら発信し、遂行しようとする。                                | 実習に取り組む姿勢が能動的である。助言にて課題を遂行しようとする。          | 実習に取り組む姿勢が消極的・受身的であるが、言われた事のみ遂行できる。               | 実習に取り組む姿勢が消極的であり、詳細な指示があっても課題への取り組みに改善がみられない。              |
|      | 自主性・積極性<br>～創造性                  |                                                                     |                                            |                                                   |                                                            |
| 5    | 到達段階                             | 地域での作業療法を遂行するために必要な知識・技術を得るのに助言程度で修得がなされ、自身の考えを述べるなど、指導者との意見交換が行える。 | 地域での作業療法を遂行するために必要な知識・技術を得るのに助言程度で修得がなされる。 | 地域での作業療法を遂行するために必要な知識・技術について教授・指導・援助を行うと、習得がなされる。 | 地域での作業療法を遂行するために必要な知識・技術について継続して教授・指導・援助を繰り返す要するが改善がみられない。 |
|      | 地域での作業療法<br>遂行のための知識<br>習得・学習    |                                                                     |                                            |                                                   |                                                            |

| 評価項目 |                    | N                                                                                               | I                                                                                            | C                                                                                                     | E                                                                                              |
|------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6    | 到達段階               | 対象者に必要な評価の選定、目標設定と作業療法計画に関わる思考過程について説明することで概ね理解でき、自身の考えを述べるなど、指導者との意見交換が行える。                    | 対象者に必要な評価の選定、目標設定と作業療法計画に関わる思考過程について説明することで概ね理解できる。                                          | 対象者に必要な評価の選定、目標設定と作業療法計画に関わる思考過程について複数回説明することで概ね理解できる。                                                | 対象者に必要な評価の選定、目標設定と作業療法計画に関わる思考過程について複数回説明するが、まったく理解できない。                                       |
|      | 地域での作業療法評価の知識・思考   |                                                                                                 |                                                                                              |                                                                                                       |                                                                                                |
| 7    | 到達段階               | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮への意識が高く安全に管理する。                                                                | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮への意識が高い。安全管理に助言が必要。                                                         | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮に意識がある。                                                                              | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮への意識が低く、強い指導が必要である。                                                           |
|      | リスク管理・個人情報管理       |                                                                                                 |                                                                                              |                                                                                                       |                                                                                                |
| 8    | 到達段階               | 対象者・スタッフ・対象者家族とのコミュニケーションは軽い助言のもと自立して行える。                                                       | 対象者・スタッフ・対象者家族とのコミュニケーションは軽い助言が1～2回必要であるがすぐに改善する。                                            | 対象者・スタッフ・対象者家族とのコミュニケーションは稚拙だが、1～2回の指導により改善がみられる。                                                     | 対象者・スタッフ・対象者家族とのコミュニケーションに大きな問題があり、指導を2回以上要する。改善がみられない。                                        |
|      | 専門的なコミュニケーション活動の遂行 |                                                                                                 |                                                                                              |                                                                                                       |                                                                                                |
| 9    | 到達段階               | 生活状況や作業場面の観察による評価に関して助言程度で理解し、自身の考えを述べるなど、指導者との意見交換が行える。                                        | 対象者の生活状況や作業場面の観察による評価に関して、複数回の助言が必要であるが、指導を通して概ね理解できる。                                       | 対象者の生活状況や作業場面の観察による評価に関して、複数回の指導および練習が必要であるが、指導を通して理解・改善がみられる。                                        | 対象者の生活状況や作業場面の観察による評価ができず、基本的な方法論の指導および練習を複数回行うが理解・改善がみられない。                                   |
|      | 対象者および家族の家庭生活の理解   |                                                                                                 |                                                                                              |                                                                                                       |                                                                                                |
| 10   | 到達段階               | 地域での作業療法の実践の見学や経験によって、学内で学べた知識や技術、新たに知りえた知識についての多くが概ね理解された結果、他者に対して知りえた内容を説明・意見交換したり、記録等に記載できる。 | 地域での作業療法の実践の見学や経験によって、学内で学べた知識や技術、新たに知りえた知識についての多くが概ね理解された結果、他者に対して知りえた内容を概ね説明したり、記録等に記載できる。 | 地域での作業療法の実践の見学や経験によって、学内で学べた知識や技術、新たに知りえた知識についての多くが現実的な理解とならずにとどまっているものの、理解されたことに関しては口頭報告、記録等から確認できる。 | 地域での作業療法の実践の見学や経験によって、学内で学べた知識や技術、新たに知りえた知識についての多くが現実的な理解とならずにとどまっている。口頭報告、記録等からも理解の状況が確認できない。 |
|      | 地域での作業療法の実践の理解     |                                                                                                 |                                                                                              |                                                                                                       |                                                                                                |

◎＜最終評価＞コメント記入欄

臨床実習における実習学生に対しての追記コメントや下位評価項目のまとめなどがあればご記入頂き、今後、実習学生に達成してもらいたい課題などをご記載いただき、実習成果の振り返りを実習学生と共有する欄としてご使用ください。

※この欄へのコメントの記載は任意でかまいません。

日 付： 年 月 日

臨床実習指導者：

※臨床実習Ⅲは1週間である為、OT協会ポイント制度に該当しません。

# 臨床実習Ⅲ 自己評価チェック表

※学生用

鹿児島医療技術専門学校  
作業療法学科

★評価項目は、臨床実習Ⅲ成績報告書(※指導者用)と同内容

学 生 氏 名 \_\_\_\_\_

実 習 施 設 \_\_\_\_\_

実 習 分 野                      通所リハビリテーション                      訪問リハビリテーション

◎＜最終評価＞コメント記入欄

最終的な臨床実習の振り返りを記載する欄として使用してください。臨床実習で出来るようになった課題や今後出来るようになるために努力すべき課題などを記載してください。指導者との実習の振り返りの資料として使用してください。

日 付： 年 月 日

---

## 実 習 生 ガ イ ド

ふりがな: \_\_\_\_\_

氏 名: \_\_\_\_\_ 男・女 歳

学生連絡先: TEL \_\_\_\_\_

## 自己PR

実習目標(実習施設: \_\_\_\_\_)

## 臨床実習Ⅰ施設名

|       |       |
|-------|-------|
| (第Ⅰ期) | (第Ⅱ期) |
| (分野)  | (分野)  |

## 臨床実習Ⅱ施設名

|      |
|------|
| (分野) |
|------|

※私は、実習生ガイドを、臨床実習施設に提出することに同意いたします。ただし、個人情報保護法の遵守、および、当該実習終了後の速やかな実習生ガイドの廃棄(シュレッダー等)を条件とします。

令和 年 月 日  
学生氏名:



## IV. 臨床実習Ⅳの手引き

対象学年：3 年次

### 1. 臨床実習Ⅳとは

臨床実習Ⅳとは、検査・測定・観察等を中心とした臨床評価実習である。この実習の目的は、評価を系統的に実践し、その技術や考察の方法を習得する。加えて、専門職としての責任をも自覚しなければならない。

### 2. 目的

- (1) 実習施設における作業療法及び作業療法士の役割機能を学ぶ。
- (2) 対象者を全体的に把握するために必要な情報収集、及び評価方法を身につける。
  - ①対象者に関する情報の収集計画を立てる。
  - ②情報収集の実践。
  - ③対象者に必要な評価方法を選択し、実践する。
- (3) 評価に基づき指導者と共に合意目標案や治療計画案（基本的プログラム・応用的プログラム・社会的適応プログラム）を検討する。
- (4) 作業療法士としての基本的な態度を習得し、専門職としての向上、充実をはかる。

### 3. 実習施設と実習期間

各施設における実習期間は 3 週間（15 日）とする。

実習施設、実習期日および学生配分については別紙（実習開始約 1 ヶ月前に届く実習依頼文書）を参照。

### 4. 成績評価

実習期間中の成績評価は臨床実習指導者が実施し、学校に報告する。

成績の記入は別紙の「臨床実習Ⅳ成績報告書（指導者用）」を使用し、評価方法は学校の当該規定に準じて行うものとする。なお、各施設での実習日数 15 日の 1/3 以上（5 日以上）の欠席のある学生は評価の対象にならないことを原則とする。また、1/3 未満の欠席の場合は当該施設において補充実習を行う事で評価対象となる。

### 5. 休日・欠席・遅刻・早退

実習期間中の休日および出欠席の取り扱いは各施設の方針に従うものとする。やむを得ず欠席・遅刻・早退する場合は勤務開始時前に臨床実習指導者に連絡する。この場合、できるだけ事前に「臨床実習 欠席・遅刻・早退報告書」を提出し許可を受けるものとする。早退・遅刻は 3 回を欠席 1 日とみなし、やむを得ない事由により各施設での所定実習日数 15 日の 1/3 未満（4 日以下）休んだ場合には当該施設において補充実習を行い、実習時間を完了することを原則とする。 ※補充実習は、臨床実習指導者と学校側との討議により決定する。

## 6. 実習生の課題と報告書類

### (1) 臨床実習施設指導者に毎日提出する書類と課題

- a. 健康自己管理チェック表 実習初日から提出，毎日検温等実施し記載，体調不良は出勤せず報告相談.
- b. デイリーノート 実習2日目から毎朝提出.

デイリーノートを毎日記録し，臨床実習指導者のチェックを受けセミナー時に学校に提出する.

デイリーノートの作成は，学んだことや考えたことなどを言語化する手段である．言語化することで，断片的な知見や情報は再確認の過程を経て再構成され自分自身の知識として統合される．書式は，自由である（臨床実習施設版を利用しても良い）．記載内容には，以下のような内容を盛り込むこと．

※課題の遂行と提出に当たっては，対象者情報の十分な匿名化を施すこと．

- 1) 自ら学んだ（調べた）こと，疑問に思ったこと．
  - 2) 臨床実習指導者に質問した内容とその回答．
  - 3) 臨床実習指導者からの質問・指導に対する回答や考察．
  - 4) 見学や講義で学んだこと．
  - 5) 1日の反省や感想及び翌日の行動目標や予定．
- c. 臨床実習経験チェックリスト記入（臨床実習施設版を利用しても良い）  
毎日業務終了時に指導者と一緒にチェックリストに記入していく．

### (2) 最終日に臨床実習指導者の指導及びチェックを受ける書類

- a. 最終週に指導者と一緒に経験した症例についてのまとめ（レジュメ；MTDLP 推奨）を作成
- b. 臨床実習経験報告書（p70）に記入し，最終日に臨床実習指導者に提出．
- c. 臨床実習Ⅳ自己評価チェック表（学生用）を記入し，指導者からフィードバックを受ける．

### (3) 出席簿および欠席・遅刻・早退報告書

- a. 出席簿は学生自身が毎日捺印し1週間ごと終了時に臨床実習指導者の検印を受ける．
- b. 欠席・遅刻・早退報告書は事前に学生自身が記入し臨床実習指導者の検印を受ける．

### (4) 実習が終了したら学校に提出する書類

臨床実習の手引き（臨床実習経験報告書（p70）記入）健康自己管理チェック表・デイリーノート・出席簿・欠席・遅刻・早退報告書・臨床実習経験チェックリスト

臨床実習Ⅳ成績報告書（指導者用）・臨床実習Ⅳ自己評価チェック表（学生用）・レジュメ（MTDLP 推奨）

### (5) セミナー

実習終了後，各自の臨床実習経験報告書およびレジュメを元に実習経験発表会を行う．

## 7. 臨床実習指導者へのお願い

### (1) プログラムと指導

臨床実習Ⅳは評価実習です。以下の内容を参考に実習プログラムを立案頂き、実習開始時に実習学生に対して、実習スケジュールを提示頂き、指導をお願い致します。

①施設とその業務概要について

②作業療法部門とその業務について

③体系的な作業療法評価の実践

(a)症例の選定      (b)評価計画の説明      (c)評価のデモンストレーションと説明

(d)アセスメントと治療計画の説明と指導      (e)経験症例の臨床的思考整理（レジюме共同作成）

### (2) 日々の実習指導

学生が毎朝提出する健康自己管理チェック表およびデイリーノートのチェックをお願いします。また評価計画の説明・評価のデモンストレーションおよびアセスメントと治療計画の説明と指導を行い、最終的には経験した症例の臨床的思考整理（MTDLP等を使用してレジюме共同作成）をお願い致します。

### (3) 出席簿及び欠席・遅刻・早退届の検印

週末および全実習日程終了時には、学生の押印状況を確認の上、指導者の検印をお願いします。

### (4) 全実習日程終了時のフィードバック

学生の記入した「臨床実習経験報告書」ならびに「臨床実習経験チェックリスト」及び「臨床実習Ⅳ成績報告書（指導者用）」「臨床実習Ⅳ自己評価チェック表（学生用）」などをもとにフィードバックの時間を設けて下さい。成績評価表はループリック式の評価となっております。実習生の評価と見比べながら、実習生自らが認識する実習成果と指導者の評価を照らし合わせ、実習の振り返りに役立てて頂き、円滑な臨床実習遂行のツールとしてご活用下さい。成績報告書のループリック評価記載法に関して不明な場合は p59～61 に記載例および説明が示してありますので参考にして下さい。実習終了時に実習生との振り返りを行った後、臨床実習Ⅳ成績報告書（指導者用）の臨床実習指導者の欄にご署名（フリガナも）および日本作業療法士協会会員番号を必ず記入の上、学生に持参させて下さい。※基本的に成績報告書は、実習終了時の振り返りに用いて頂き、その場で学生に渡して下さい。何らかの理由で、直接学生に渡せない場合は、学校宛に実習終了後 1週間以内 に送付下さい。

### (5) 実習指導方法については、臨床実習指導者講習会を受講された方は、受講内容を参考にして頂き、まだ受講されていない方は、日本作業療法士協会ホームページにも掲載されております「作業療法臨床実習指針（2018）」、「作業療法臨床実習の手引き（2018）」の内容を参考にして頂き、診療参加型実習指導方式にて実習指導して頂きますようお願い致します。※不明な点は、学校まで問い合わせ頂ければ幸いです。

### (6) 実習中、学生本人あるいは実習プログラムに問題が生じた場合、あるいは実習成績に苦慮される場合はできるだけ早く学校へご連絡下さい。

鹿児島医療技術専門学校連絡先：099-261-6161

休日・祝日 緊急連絡先：080-8594-4698

# 臨床実習Ⅳ成績報告書

鹿児島医療技術専門学校  
作業療法学科

※指導者用

学 生 氏 名 \_\_\_\_\_

実 習 施 設 \_\_\_\_\_

実 習 分 野                      身体障害                      精神障害                      発達障害                      老年期障害

実 習 期 間                                              自                      年                      月                      日                      日間

至                      年                      月                      日

欠 席 日 数                      日  
理 由

記入手順

- 1. 中間評価; 学生の現況に近い到達度の枠を赤鉛筆を使用して囲んでください。
- 2. 指導者評価と学生の自己評価を比較し、今後の実習で努力・改善すべき点を共有して頂ければ幸いです。
- 3. 最終評価; 学生の現況に近い到達度の枠を青鉛筆を使用して囲んでください。
- 4. 中間評価と最終評価を比較し、変化改善した点と、実習後も努力すべき点をフィードバックして頂ければ幸いです。
- 5. 到達度枠内文章の該当箇所(指導した点)に線を引くか丸で囲み、スペースに注釈コメントを記入頂ければ幸いです。
- 6. 評価項目左上の四角枠内に到達段階N～Eを、ご記入下さい。(N:nice I:indicate C:continue E:effort)

| 評価項目 |                                  | N                                    | I                                         | C                                                 | E                                                  |
|------|----------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 1    | 到達段階                             | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等は積極的にいき、常に整えられている。       | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について助言程度で行える。                 | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について1～2回の指導を要するが、改善できる。               | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について1～2回の指導が必要である上、指導の際の表情や態度等も不適切である。 |
|      | 挨拶・身嗜み<br>表情・態度                  |                                      |                                           |                                                   |                                                    |
| 2    | 到達段階                             | 遅刻欠席、提出遅れはなく、実習施設の規則遵守ができる。          | 遅刻欠席、提出遅れはあっても助言程度で改善できる。                 | 遅刻欠席、提出物遅れ等があるが1～2回の指導にて改善できる。実習施設の規則も指導が必要だが守れる。 | 遅刻欠席、提出物遅れは2回以上の指導でも改善が見られない。                      |
|      | 遅刻欠席<br>提出期限の厳守<br>実習施設の<br>規則遵守 |                                      |                                           |                                                   |                                                    |
| 3    | 到達段階                             | 能動的に報告する。漏れ・忘れや遅れはなく、能動的に報告する。       | 概ね能動的に報告するが、時として、漏れ・忘れや遅れがあるが、概ね能動的に報告する。 | 受動的には報告できるが、漏れ・忘れや遅れがみられる。                        | 報告・連絡・相談に関して行うように3回以上の指導を要するが、改善が見られない。            |
|      | 確認・連絡・報告                         |                                      |                                           |                                                   |                                                    |
| 4    | 到達段階                             | 実習に取り組む姿勢が積極的で、新しい課題を自ら発信し、遂行しようとする。 | 実習に取り組む姿勢が能動的である。助言にて課題を遂行しようとする。         | 実習に取り組む姿勢が消極的・受身的であるが、言われた事のみ遂行できる。               | 実習に取り組む姿勢が消極的であり、詳細な指示があっても課題への取り組みに改善がみられない。      |
|      | 自主性・積極性<br>～創造性                  |                                      |                                           |                                                   |                                                    |
| 5    | 到達段階                             | 作業療法を遂行するために必要な知識・技術についてほぼ自力で得ている。   | 作業療法を遂行するために必要な知識・技術を得るのに助言を要する。          | 作業療法を遂行するために必要な知識・技術について教授・指導・援助を行うと、習得がなされる。     | 作業療法を遂行するために必要な知識・技術について継続して教授・指導・援助を繰り返し要する。      |
|      | 作業療法遂行のための知識習得・学習                |                                      |                                           |                                                   |                                                    |

| 評価項目 |                                           | N                                             | I                                                          | C                                                          | E                                                            |
|------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 6    | 到達段階                                      | 評価項目の選定、目標設定と作業療法計画に関わる思考過程の修正の必要はあってもわずかである。 | 評価項目の選定、目標設定と作業療法計画に関わる思考過程の修正の必要があるが、指導者の意図を理解し、直ちに修正が可能。 | 評価項目の選定、目標設定と作業療法計画に関わる思考過程に1～2回の指導と修正と例示が必要だが指導者の意図は理解可能。 | 評価項目の選定、目標設定と作業療法計画に関わる思考過程に例示を含めた2回以上の指導を行うも理解に困難を要し、改善が困難。 |
|      | 作業療法評価の知識・思考                              |                                               |                                                            |                                                            |                                                              |
| 7    | 到達段階                                      | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮への意識が高く安全に管理する。              | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮への意識が高い。安全管理に助言が必要。                       | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮に意識がある。                                   | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮への意識が低く、強い指導が必要である。                         |
|      | リスク管理・個人情報管理                              |                                               |                                                            |                                                            |                                                              |
| 8    | 到達段階                                      | 対象者・スタッフとのコミュニケーションは軽い助言のもと自立して行える。           | 対象者・スタッフとのコミュニケーションは軽い助言が1～2回必要であるがすぐに改善する。                | 対象者・スタッフとのコミュニケーションは稚拙だが、1～2回の指導により改善がみられる。                | 対象者・スタッフとのコミュニケーションに大きな問題があり、指導を2回以上要する。改善がみられない。            |
|      | 専門的なコミュニケーション活動の遂行                        |                                               |                                                            |                                                            |                                                              |
| 9    | 到達段階                                      | 作業遂行に必要な情報収集や検査測定内容実施に関して自立して実施している。          | 助言によって作業遂行に必要な情報収集や検査測定を実施できる。                             | 作業遂行に必要な情報収集や検査測定実施に関して指導が必要であり、指導を通して改善がみられる。             | 作業遂行に必要な情報収集や検査測定を実施できず、基本的方法論の指導および練習が必要である。改善がみられない。       |
|      | 計画の立案                                     |                                               |                                                            |                                                            |                                                              |
| 10   | 到達段階                                      | 指導によって計画した作業療法を実施することができる。                    | 指導者からの助言や確認が必要であるが計画した作業療法を実施することができる。                     | 毎回の助言・指導によって模倣により実践ができる。                                   | 計画した作業療法の実施が困難であり、指導によって改善されない。                              |
|      | 計画に基づいた効率の良い評価遂行                          |                                               |                                                            |                                                            |                                                              |
| 11   | 到達段階                                      | 作業療法介入で得られた情報と解釈した臨床的推論を整理したものを文書化して、提出できる。   | 作業療法介入で得られた情報と推論を文書化して提出できる。                               | 作業療法介入で得られた情報を文書化して、提出できる。                                 | 作業療法介入で得られた情報を文書化することが指導に関わらず困難を要す。                          |
|      | まとめの作成<br>□レジュメ<br>□レポート<br>□その他(形式は問わない) |                                               |                                                            |                                                            |                                                              |

◎＜中間評価＞コメント記入欄

臨床実習における実習学生に対しての追記コメントや下位評価項目のまとめなどがあればご記入頂き、残りの実習期間にて学生に達成してほしい課題などを実習学生と共有する欄としてご使用ください。

※この欄へのコメントの記載は任意でかまいません。

◎＜最終評価＞コメント記入欄

臨床実習における実習学生に対しての追記コメントや下位評価項目のまとめなどがあればご記入頂き、今後、実習学生に達成してもらいたい課題などをご記載いただき、実習成果の振り返りを実習学生と共有する欄としてご使用ください。

※この欄へのコメントの記載は任意でかまいません。

日 付: 年 月 日

※臨床実習指導者:

※指導者 フリガナ:

※日本作業療法士協会会員番号:

※指導にあたる指導者は複数でもかまいませんが、OT協会ポイント発行に際しての規定:「臨床実習におけるポイント発行は、免許取得後丸5年以上経過した主たる指導者(スーパーバイザー)1名のみ」に基づき、本欄コメントおよび臨床実習指導者署名された指導者に対して実習後ポイント発行致しますので、※の氏名およびフリガナおよびOT協会会員番号は漏れなく記載して頂きますようお願い致します。

# 臨床実習Ⅳ自己評価チェック表

※学生用

鹿児島医療技術専門学校  
作業療法学科

★評価項目は、臨床実習Ⅳ成績報告書（※指導者用）と同内容

学 生 氏 名 \_\_\_\_\_

実 習 施 設 \_\_\_\_\_

実 習 分 野                      身体障害                      精神障害                      発達障害                      老年期障害



◎＜中間評価＞コメント記入欄

中間評価までの臨床実習の成果に関して振り返り、実習でできるようになったこと、最終評価までにできるようになりたい課題などを記載してください。指導者との実習の振り返りの資料として使用してください。

日 付: 年 月 日

---

◎＜最終評価＞コメント記入欄

最終的な臨床実習の振り返りを記載する欄として使用してください。臨床実習で出来るようになった課題や今後出来るようになるために努力すべき課題などを記載してください。指導者との実習の振り返りの資料として使用してください。

日 付: 年 月 日

---

## 実 習 生 ガ イ ド

ふりがな: \_\_\_\_\_

氏 名: \_\_\_\_\_ 男・女 歳

学生連絡先: Tel \_\_\_\_\_

## 自己PR

実習目標(施設名: \_\_\_\_\_ )

## 臨床実習Ⅰ施設名

|       |       |
|-------|-------|
| (第Ⅰ期) | (第Ⅱ期) |
| (分野)  | (分野)  |

## 臨床実習Ⅱ施設名

## 臨床実習Ⅲ施設名

|      |      |
|------|------|
| (分野) | (分野) |
|------|------|

※私は、実習生ガイドを、臨床実習施設に提出することに同意いたします。ただし、個人情報保護法の遵守、および、当該実習終了後の速やかな実習生ガイドの廃棄(シュレッダー等)を条件とします。

令和 年 月 日  
学生氏名:鹿児島医療技術専門学校連絡先: 099-261-6161  
休日・祝日 緊急連絡先 : 080-8594-4698

## V. 臨床実習Vの手引き

対象学年：4 年次

### 1. 臨床実習Vとは

臨床実習Vとは、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に基づいて、学校が定めた実習施設における作業療法の系統的学習の総括であり、臨床実践教育の最終段階である。

### 2. 目的

- (1) 臨床実習指導者の指導を受けながら対象者の評価、治療計画の立案、具体的治療の実施、その記録・報告・再評価等作業療法士としての一貫した治療行為を習得する。
- (2) 作業療法遂行に関する運営について学ぶ。
- (3) 対象者に対する総合的リハビリテーションサービスの中における作業療法の意義を考え、作業療法士の役割と機能を学ぶと共に今後進むべき方向、研究テーマを考える。
- (4) 社会人・職業人としての態度を身につける。

### 3. 実習施設と実習期間

各施設における実習期間は 8 週間（40 日）とする。

実習施設、実習期日および学生配分については別紙（実習開始約 1 ヶ月前に届く実習依頼文書）を参照。

### 4. 成績評価

実習期間中の成績評価は臨床実習指導者が実施し、学校に報告する。

成績の記入は別紙の「臨床実習V成績報告書（指導者用）」を使用し、評価方法は学校の当該規定に準じて行うものとする。なお、各施設での実習日数 40 日、学内実習 5 日の 1/3 以上（15 日以上）の欠席のある学生は評価の対象にならないことを原則とする。また、1/3 未満の欠席の場合は当該施設において補充実習を行う事で評価対象となる。

### 5. 休日・欠席・遅刻・早退

実習期間中の休日および出欠席の取り扱いは各施設の方針に従うものとする。やむを得ず欠席・遅刻・早退する場合は勤務開始時前に臨床実習指導者に連絡する。この場合、できるだけ事前に「臨床実習 欠席・遅刻・早退報告書」を提出し許可を受けるものとする。早退・遅刻は 3 回を欠席 1 日とみなし、やむを得ない事由により各施設での所定実習日数 45 日の 1/3 未満（14 日以下）休んだ場合には当該施設において補充実習を行い、実習時間を完了することを原則とする。 ※補充実習は、臨床実習指導者と学校側との討議により決定する。

## 6. 実習生の課題と報告書類

### (1) 臨床実習施設指導者に毎日提出する書類と課題

- a. 健康自己管理チェック表 実習初日から提出，毎日検温等実施し記載，体調不良は出勤せず報告相談.
- b. デイリーノート 実習2日目から毎朝提出.

デイリーノートを毎日記録し，臨床実習指導者のチェックを受けセミナー時に学校に提出する.

デイリーノートの作成は，学んだことや考えたことなどを言語化する手段である．言語化することで，断片的な知見や情報は再確認の過程を経て再構成され自分自身の知識として統合される．書式は，自由である（臨床実習施設版を利用しても良い）．記載内容には，以下のような内容を盛り込むこと．

※課題の遂行と提出に当たっては，対象者情報の十分な匿名化を施すこと．

- 1) 自ら学んだ（調べた）こと，疑問に思ったこと．
  - 2) 臨床実習指導者に質問した内容とその回答．
  - 3) 臨床実習指導者からの質問・指導に対する回答や考察．
  - 4) 見学や講義で学んだこと．
  - 5) 1日の反省や感想及び翌日の行動目標や予定．
- c. 臨床実習経験チェックリスト記入（臨床実習施設版を利用しても良い）
- 毎日業務終了時に指導者と一緒にチェックリストに記入していく．

### (2) 最終日に臨床実習指導者の指導及びチェックを受ける書類

- a. 最終週に指導者と一緒に経験した症例についてのまとめ（レジュメ；MTDLP 推奨）を作成
- b. 臨床実習経験報告書（p70）に記入し，最終日に臨床実習指導者に提出．
- c. 臨床実習V自己評価チェック表（学生用）を記入し，指導者からフィードバックを受ける．

### (3) 出席簿および欠席・遅刻・早退報告書

- a. 出席簿は学生自身が毎日捺印し1週間ごと終了時に臨床実習指導者の検印を受ける．
- b. 欠席・遅刻・早退報告書は事前に学生自身が記入し臨床実習指導者の検印を受ける．

### (4) 実習が終了したら学校に提出する書類

臨床実習の手引き（臨床実習経験報告書（p70）記入）・健康自己管理チェック表・デイリーノート・出席簿・欠席・遅刻・早退報告書・臨床実習経験チェックリスト・臨床実習V成績報告書（指導者用）・臨床実習V自己評価チェック表（学生用）・レジュメ（MTDLP 推奨）

### (5) セミナー

実習終了後，各自の臨床実習経験報告書およびレジュメを元に実習経験発表会を行う

## 7. 臨床実習指導者へのお願い

### (1) プログラムと指導

臨床実習Vは，作業療法臨床実習の総括です．以下の内容と学生の持参した「臨床教育経験報告書」を参考に実習プログラムを立案頂き，実習開始時に実習学生に対して，実習スケジュールを提示頂き，指導をお願い致します．

①施設とその業務概要について

②作業療法部門とその業務について

③体系的作業療法の実践

(a)症例の選定 (b)評価計画の説明 (c)評価のデモンストレーションと説明

(d)実習生中間評価の実施 (e)アセスメントと治療計画の説明と指導

(f)治療プログラムの見学・模倣・実施と振り返り (g)経験症例の臨床的思考整理(レジュメ共同作成)

(2) 日々の実習指導

学生が毎朝提出する健康自己管理チェック表およびデイリーノートのチェックをお願いします。また評価～計画プログラムに関する説明と見学・模倣・実施を通じた指導を行って頂き、最終的には経験した症例の臨床的思考整理(MTDLP等を使用してレジュメ共同作成)をお願いします。

(3) 出席簿及び欠席・遅刻・早退届の検印

週末および全実習日程終了時には、学生の押印状況を確認の上、指導者の検印をお願いします。

(4) 実習成績中間評価

実習4週目程度で、学生持参の「臨床実習V自己評価チェック表(学生用)」に学生自身の自己評価を記載させ、指導者は「臨床実習V成績報告書(指導者用)」に記入後、実習生の評価と見比べながら、実習生自らが認識する実習成果と指導者の評価を照らし合わせ、実習の振り返りに役立てて頂き、円滑な臨床実習遂行のツールとしてご活用下さい。

(5) 全実習日程終了時のフィードバック

学生の記入した「臨床実習経験報告書」ならびに「臨床実習経験チェックリスト」及び「臨床実習V成績報告書(指導者用)」「臨床実習V自己評価チェック表(学生用)」などをもとにフィードバックの時間を設けて下さい。成績評価表はループリック式の評価となっております。成績報告書のループリック評価記載法に関して不明な場合は p59～61 に記載例および説明が示してありますので参考にして下さい。実習終了時に実習生との振り返りを行った後、臨床実習V成績報告書(指導者用)の臨床実習指導者の欄にご署名(フリガナも)および日本作業療法士協会会員番号を必ず記入の上、学生に持参させて下さい。※基本的に成績報告書は、実習終了時の振り返りに用いて頂き、その場で学生に渡して下さい。何らかの理由で、直接学生に渡せない場合は、学校宛に実習終了後 1週間以内 に送付下さい。

(6) 実習指導方法については、臨床実習指導者講習会を受講された方は、受講内容を参考にして頂き、まだ受講されていない方は、日本作業療法士協会ホームページにも掲載されております「作業療法臨床実習指針(2018)」、「作業療法臨床実習の手引き(2018)」の内容を参考にして頂き、診療参加型実習指導方式にて実習指導して頂きますようお願い致します。※不明な点は、学校まで問い合わせ頂ければ幸いです。

(7) 実習中、学生本人あるいは実習プログラムに問題が生じた場合、あるいは実習成績に苦慮される場合はできるだけ早く学校へご連絡下さい。

鹿児島医療技術専門学校連絡先：099-261-6161

休日・祝日 緊急連絡先：080-8594-4698

# 臨床実習Ⅴ成績報告書

鹿児島医療技術専門学校  
作業療法学科

## ※指導者用

学 生 氏 名 \_\_\_\_\_

## 実 習 施 設

実 習 分 野                      身体障害                      精神障害                      発達障害                      老年期障害

実 習 期 間      第      期      自      年      月      日      日間

至 年 月 日

欠 席 日 数 \_\_\_\_\_ 日  
理 由 \_\_\_\_\_

記入手順

1. 中間評価;学生の実況に近い到達度の枠を赤鉛筆を使用して囲んでください。
2. 指導者評価と学生の自己評価を比較し、今後の実習で努力・改善すべき点を共有して頂ければ幸いです。
3. 最終評価;学生の実況に近い到達度の枠を青鉛筆を使用して囲んでください。
4. 中間評価と最終評価を比較し、変化改善した点と、実習後も努力すべき点をフィードバックして頂ければ幸いです。
5. 到達度枠内文章の該当箇所(指導した点)に線を引くか丸で囲み、スペースに注釈コメントを記入頂ければ幸いです。
6. 評価項目左上の四角枠内に到達段階N～Eを、ご記入下さい。(N:nice I:indicate C:continue E:effort)

| 評価項目 |                                  | N                                    | I                                         | C                                                 | E                                                  |
|------|----------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 1    | 到達段階                             | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等は積極的にいき、常に整えられている。       | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について助言程度でいえる。                 | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について1～2回の指導を要するが、改善できる。               | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について1～2回の指導が必要である上、指導の際の表情や態度等も不適切である。 |
|      | 挨拶・身嗜み<br>表情・態度                  |                                      |                                           |                                                   |                                                    |
| 2    | 到達段階                             | 遅刻欠席、提出遅れはなく、実習施設の規則遵守ができる。          | 遅刻欠席、提出遅れはあっても助言程度で改善できる。                 | 遅刻欠席、提出物遅れ等があるが1～2回の指導にて改善できる。実習施設の規則も指導が必要だが守れる。 | 遅刻欠席、提出物遅れは2回以上の指導でも改善が見られない。                      |
|      | 遅刻欠席<br>提出期限の厳守<br>実習施設の<br>規則遵守 |                                      |                                           |                                                   |                                                    |
| 3    | 到達段階                             | 能動的に報告する。漏れ・忘れや遅れはなく、能動的に報告する。       | 概ね能動的に報告するが、時として、漏れ・忘れや遅れがあるが、概ね能動的に報告する。 | 受動的には報告できるが、漏れ・忘れや遅れがみられる。                        | 報告・連絡・相談に関して行うように3回以上の指導を要するが、改善が見られない。            |
|      | 報告・連絡・相談                         |                                      |                                           |                                                   |                                                    |
| 4    | 到達段階                             | 実習に取り組む姿勢が積極的で、新しい課題を自ら発信し、遂行しようとする。 | 実習に取り組む姿勢が能動的である。助言にて課題を遂行しようとする。         | 実習に取り組む姿勢が消極的・受身的であるが、言われた事のみ遂行できる。               | 実習に取り組む姿勢が消極的であり、詳細な指示があっても課題への取り組みに改善がみられない。      |
|      | 自主性・積極性<br>～創造性                  |                                      |                                           |                                                   |                                                    |
| 5    | 到達段階                             | 作業療法を遂行するために必要な知識・技術についてほぼ自力で得ている。   | 作業療法を遂行するために必要な知識・技術を得るのに助言を要する。          | 作業療法を遂行するために必要な知識・技術について教授・指導・援助を行うと、習得がなされる。     | 作業療法を遂行するために必要な知識・技術について継続して教授・指導・援助を繰り返す要する。      |
|      | 作業療法遂行のための知識習得・学習                |                                      |                                           |                                                   |                                                    |

| 評価項目 |                                   | N                                             | I                                                          | C                                                          | E                                                            |
|------|-----------------------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 6    | 到達段階                              | 評価項目の選定、目標設定と作業療法計画に関わる思考過程の修正の必要はあってもわずかである。 | 評価項目の選定、目標設定と作業療法計画に関わる思考過程の修正の必要があるが、指導者の意図を理解し、直ちに修正が可能。 | 評価項目の選定、目標設定と作業療法計画に関わる思考過程に1～2回の指導と修正と例示が必要だが指導者の意図は理解可能。 | 評価項目の選定、目標設定と作業療法計画に関わる思考過程に例示を含めた2回以上の指導を行うも理解に困難を要し、改善が困難。 |
|      | 作業療法評価の知識・思考                      |                                               |                                                            |                                                            |                                                              |
| 7    | 到達段階                              | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮への意識が高く安全に管理する。              | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮への意識が高い。安全管理に助言が必要。                       | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮に意識がある。                                   | 対象者の基本的危険性、個人情報配慮への意識が低く、強い指導が必要である。                         |
|      | リスク管理・個人情報管理                      |                                               |                                                            |                                                            |                                                              |
| 8    | 到達段階                              | 対象者・スタッフとのコミュニケーションは軽い助言のもと自立して行える。           | 対象者・スタッフとのコミュニケーションは軽い助言が1～2回必要であるがすぐに改善する。                | 対象者・スタッフとのコミュニケーションは稚拙だが、1～2回の指導により改善がみられる。                | 対象者・スタッフとのコミュニケーションに大きな問題があり、指導を2回以上要する。改善がみられない。            |
|      | 専門的なコミュニケーション活動の遂行                |                                               |                                                            |                                                            |                                                              |
| 9    | 到達段階                              | 作業遂行に必要な情報収集や検査測定内容実施に関して自立して実施している。          | 助言によって作業遂行に必要な情報収集や検査測定を実施できる。                             | 作業遂行に必要な情報収集や検査測定実施に関して指導が必要であり、指導を通して改善がみられる。             | 作業遂行に必要な情報収集や検査測定を実施できず、基本的な方法論の指導および練習が必要である。改善がみられない。      |
|      | 作業療法遂行のための検査測定の実施                 |                                               |                                                            |                                                            |                                                              |
| 10   | 到達段階                              | 指導によって計画した作業療法を実施することができる。                    | 指導者からの助言や確認が必要であるが計画した作業療法を実施することができる。                     | 毎回の助言・指導によって模倣により実践ができる。                                   | 計画した作業療法の実施が困難であり、指導によって改善されない。                              |
|      | 計画した作業療法の実施                       |                                               |                                                            |                                                            |                                                              |
| 11   | 到達段階                              | 作業療法介入で得られた情報と解釈した臨床的推論を整理したものを文書化して、提出できる。   | 作業療法介入で得られた情報と推論を文書化して提出できる。                               | 作業療法介入で得られた情報を文書化して、提出できる。                                 | 作業療法介入で得られた情報を文書化することが指導に関わらず困難を要す。                          |
|      | まとめの作成<br>□MTDLP<br>□レジュメ<br>□その他 |                                               |                                                            |                                                            |                                                              |



◎＜中間評価＞コメント記入欄

臨床実習における実習学生に対しての追記コメントや下位評価項目のまとめなどがあればご記入頂き、残りの実習期間にて学生に達成してほしい課題などを実習学生と共有する欄としてご使用ください。

※この欄へのコメントの記載は任意でかまいません。

◎＜最終評価＞コメント記入欄

臨床実習における実習学生に対しての追記コメントや下位評価項目のまとめなどがあればご記入頂き、今後、実習学生に達成してもらいたい課題などをご記載いただき、実習成果の振り返りを実習学生と共有する欄としてご使用ください。

※この欄へのコメントの記載は任意でかまいません。

日 付: 年 月 日

※臨床実習指導者:

※指導者 フリガナ:

※日本作業療法士協会会員番号:

※指導にあたる指導者は複数でもかまいませんが、OT協会ポイント発行に際しての規定:「臨床実習におけるポイント発行は、免許取得後丸5年以上経過した主たる指導者(スーパーバイザー)1名のみ」に基づき、本欄コメントおよび臨床実習指導者署名された指導者に対して実習後ポイント発行致しますので、※の氏名およびフリガナおよびOT協会会員番号は漏れなく記載して頂きますようお願い致します。

# 臨床実習Ⅴ 自己評価チェック表

※学生用

鹿児島医療技術専門学校  
作業療法学科

★評価項目は、臨床実習Ⅴ成績報告書(※指導者用)と同内容

学 生 氏 名 \_\_\_\_\_

実 習 施 設 \_\_\_\_\_

実 習 分 野                      身体障害                      精神障害                      発達障害                      老年期障害

◎＜中間評価＞コメント記入欄

中間評価までの臨床実習の成果に関して振り返り、実習でできるようになったこと、最終評価までにできるようになりたい課題などを記載してください。指導者との実習の振り返りの資料として使用してください。

日 付: 年 月 日

---

◎＜最終評価＞コメント記入欄

最終的な臨床実習の振り返りを記載する欄として使用してください。臨床実習で出来るようになった課題や今後出来るようになるために努力すべき課題などを記載してください。指導者との実習の振り返りの資料として使用してください。

日 付: 年 月 日

---

## 実 習 生 ガ イ ド

ふりがな: \_\_\_\_\_

氏 名: \_\_\_\_\_ 男・女 歳

学生連絡先: TEL \_\_\_\_\_

## 自己PR

実習目標(実習施設: \_\_\_\_\_ )

## 臨床実習Ⅰ施設名

|       |       |
|-------|-------|
| (第Ⅰ期) | (第Ⅱ期) |
| (分野)  | (分野)  |

## 臨床実習Ⅱ施設名

## 臨床実習Ⅲ施設名

|      |      |
|------|------|
| (分野) | (分野) |
|------|------|

## 臨床実習Ⅳ施設名

|      |
|------|
| (分野) |
|------|

## 臨床実習Ⅴ施設名

|       |       |
|-------|-------|
| (第Ⅰ期) | (第Ⅱ期) |
| (分野)  | (分野)  |

※私は、実習生ガイドを、臨床実習施設に提出することに同意いたします。ただし、個人情報保護法の遵守、および、当該実習終了後の速やかな実習生ガイドの廃棄(シュレッダー等)を条件とします。

令和 年 月 日  
学生氏名:

## I. ルーブリック評価とは

ルーブリックとは成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を記した記述語からなる評価基準表である。

「新しい教育評価入門―人を育てる評価のために」.有斐閣コンパクトより

## II. ルーブリック評価の利点

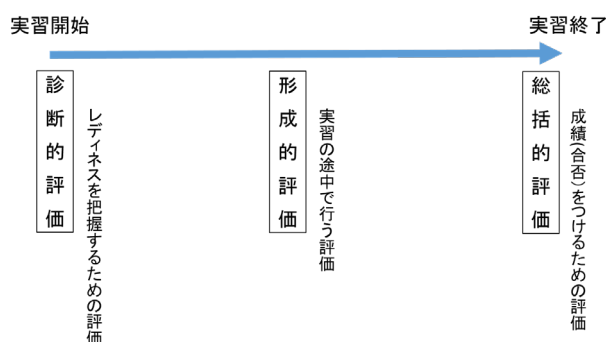
ルーブリック評価は臨床実習半ばで実施される「形成的評価」に力を発揮するツールとされます。（図

1）形成的評価とは学習者（実習生）が課題を行うのに“どこに躓いていて”，“どこを修正すれば”次の段階に進めるのかを指導者が導くためのものです。そのためには，学習者（実習生）が取り組んでいる課題に対して，学習者（実習生）が自分の「できている部分」と「できていない部分」を正確に把握する必要があります。ですので，指導者が形成的評価によるフィードバック時に学習者（実習生）に対して，どうすれば「よくできた」と言えるのか，どういった問題があるから「ダメ」なのかをフィードバックすることにより，目指している結果と照らし合わせて事実を伝える必要があります<sup>1)</sup>。

さらに，ルーブリック評価は「パフォーマンス課題」を評価するのに適しているとされています。「パフォーマンス課題」とは，さまざまな知識やスキルを総合して使いこなすことを求めるような複雑な課題を指します<sup>2)</sup>。臨床実習中に行われる，検査測定実施や作業療法介入などはテキストなどで学んだ多くの知識をその状況に応じて使いこなす必要があり，パフォーマンス課題と考えられます。

我々はこれらの事から，ルーブリック評価に対して，臨床実習中にて指導者が実習生に対して効果的なフィードバックを行うためのツールとなり得ることを期待しています。そのことによって実習生が臨床実習にて効果的に学習できることをさらに期待しています。

- 1) 西岡加名恵:学力を把握するための方法.西岡加名恵,石井英真,田中耕治・編.新しい教育評価入門―人を育てる評価のために,有斐閣コンパクト,東京,2015,pp159-161.



社団法人日本作業療法士協会養成教育部「作業療法臨床実習の手引き第4版,p35

図1 臨床実習中に行われる評価

## III. 実際の評価法の記載法

ルーブリック評価表には，学校側に提出いただく，成績報告書（図2）と記述語を詳細に示した詳細版（図3）の2種類を用意しています。2つの評価表は，下位評価項目の番号に対応させて，記述語の意味合いが異ならないように注意を払って作成しています。詳細版は臨床実習指導経験が比較的少なく，十分に慣れていない指導者の方々にとって評価をしやすくすることを主な目的として作成しております。下記に使用例を示しておりますので，参考にされて活用されてください。

# 成績報告書 ルーブリック評価 記載方法

| 評価項目                               | N                                                        | I                                                                                                  | C                                                                                     | E                                                |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 到達段階<br>I                          | 挨拶や言葉遣い・身嗜みなどは積極的にを行い、常に整えられている。                         | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について助言程度で行える。<br><br>挨拶の声は大きくなりました。あとは積極的にいきましょう。<br><br>丁寧語は使えています。ただ、ときどきうまく使えていません。 | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について指導を要するが、改善できる。<br><br>挨拶の声が小さいようです。大きな声で..<br><br>丁寧語を場面に応じて使い分けましょう。 | 挨拶や言葉遣い・身嗜み等について再三の指導が必要である上、指導の際の表情や態度等も不適切である。 |
| 到達段階<br>N                          | 遅刻欠席、提出遅れはなく、実習施設の規則遵守ができる。<br><br>提出物は早めに提出されるようになりました。 | 遅刻欠席、提出遅れはあっても助言程度で改善できる。                                                                          | 遅刻欠席、提出物遅れ等があるが指導すれば改善できる。実習施設の規則も指導が必要だが守れる。<br><br>提出物の遅れがありましたが、少しずつ改善されています。      | 遅刻欠席、提出物遅れは複数回の指導でも改善が見られない。                     |
| 1 挨拶・身嗜み<br>表情・態度                  |                                                          |                                                                                                    |                                                                                       |                                                  |
| 2 遅刻欠席<br>提出期限の厳守<br>実習施設の<br>規則遵守 |                                                          |                                                                                                    |                                                                                       |                                                  |

図 2 ルーブリック評価 記載例

## 記載順

- ①学生の状態を示す段階を選択し、色鉛筆などで囲む。
- ②学生の状況に適する言葉や項目に下線や囲みでチェックする。
- ③必要であれば、空白部分にコメントを加える。
- ④最終評価では①～③を繰り返す。
- ⑤中間評価と最終評価の違いが視覚的にわかるように矢印を引く。
- ⑥最終的な到達段階を到達段階の欄に N・I・C・E で記載する。

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |   |                                                                                                                                                       |   |                                                                                                                                                      |   |                                                                                                                                             |   |                                                                                                            |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |   |                                                                                                                                                       |   |                                                                                                                                                      |   |                                                                                                                                             |   |                                                                                                            |
| 評価項目名   | 挨拶・身嗜み 表情 態度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |   |                                                                                                                                                       |   |                                                                                                                                                      |   |                                                                                                                                             |   |                                                                                                            |
| 評価項目の説明 | 周囲に好感が持てる挨拶、表情、態度、身なりで、周囲(対象者、指導者、他スタッフ等)を良好な印象を与える技術や行動                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |   |                                                                                                                                                       |   |                                                                                                                                                      |   |                                                                                                                                             |   |                                                                                                            |
| 採点基準の詳細 | <table> <tr> <td>N</td><td> <input type="checkbox"/> 常に明るい表情、態度で振る舞っている。<br/> <input checked="" type="checkbox"/> タイミングよくいつも明るく挨拶を行い、頭髪、白衣、爪、靴など全身が清潔に常に整えられている。<br/>                     タイミングよく挨拶できています                 </td></tr> <tr> <td>I</td><td> <input type="checkbox"/> 挨拶は進んで行うことができ、身だしなみも不快感なく整えられている。<br/> <input checked="" type="checkbox"/> 態度や身だしなみに関してまれに助言する程度で、直ちに改善する。<br/>                     頭髪を整えて実習に臨みましょう                 </td></tr> <tr> <td>C</td><td> <input type="checkbox"/> 周囲に対して挨拶ができる。<br/> <input type="checkbox"/> 態度や言葉使いに時々指導を行う必要がある。<br/> <input type="checkbox"/> 指導に対して改善しようとする努力がみられる。                 </td></tr> <tr> <td>E</td><td> <input type="checkbox"/> 周囲に不快感を与える挨拶、態度、身だしなみである。<br/> <input type="checkbox"/> 実習生としての清潔感に欠け、複数回の強い指導を要する。                 </td></tr> </table> | N | <input type="checkbox"/> 常に明るい表情、態度で振る舞っている。<br><input checked="" type="checkbox"/> タイミングよくいつも明るく挨拶を行い、頭髪、白衣、爪、靴など全身が清潔に常に整えられている。<br>タイミングよく挨拶できています | I | <input type="checkbox"/> 挨拶は進んで行うことができ、身だしなみも不快感なく整えられている。<br><input checked="" type="checkbox"/> 態度や身だしなみに関してまれに助言する程度で、直ちに改善する。<br>頭髪を整えて実習に臨みましょう | C | <input type="checkbox"/> 周囲に対して挨拶ができる。<br><input type="checkbox"/> 態度や言葉使いに時々指導を行う必要がある。<br><input type="checkbox"/> 指導に対して改善しようとする努力がみられる。 | E | <input type="checkbox"/> 周囲に不快感を与える挨拶、態度、身だしなみである。<br><input type="checkbox"/> 実習生としての清潔感に欠け、複数回の強い指導を要する。 |
| N       | <input type="checkbox"/> 常に明るい表情、態度で振る舞っている。<br><input checked="" type="checkbox"/> タイミングよくいつも明るく挨拶を行い、頭髪、白衣、爪、靴など全身が清潔に常に整えられている。<br>タイミングよく挨拶できています                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |   |                                                                                                                                                       |   |                                                                                                                                                      |   |                                                                                                                                             |   |                                                                                                            |
| I       | <input type="checkbox"/> 挨拶は進んで行うことができ、身だしなみも不快感なく整えられている。<br><input checked="" type="checkbox"/> 態度や身だしなみに関してまれに助言する程度で、直ちに改善する。<br>頭髪を整えて実習に臨みましょう                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |   |                                                                                                                                                       |   |                                                                                                                                                      |   |                                                                                                                                             |   |                                                                                                            |
| C       | <input type="checkbox"/> 周囲に対して挨拶ができる。<br><input type="checkbox"/> 態度や言葉使いに時々指導を行う必要がある。<br><input type="checkbox"/> 指導に対して改善しようとする努力がみられる。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |   |                                                                                                                                                       |   |                                                                                                                                                      |   |                                                                                                                                             |   |                                                                                                            |
| E       | <input type="checkbox"/> 周囲に不快感を与える挨拶、態度、身だしなみである。<br><input type="checkbox"/> 実習生としての清潔感に欠け、複数回の強い指導を要する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |   |                                                                                                                                                       |   |                                                                                                                                                      |   |                                                                                                                                             |   |                                                                                                            |

図 3 ルーブリック評価（詳細版）記載例

#### IV.ルーブリック評価の形成的評価としての活用例

ルーブリック評価は形成的評価に力を発揮するツールであることから、以下のような活用方法を期待しております。図4は期待した活用方法を模式図にしたものです。以下に活用方法について記します。

図4の中にある※1, 2, 3は、下記と対比しております。

※1 指導者用と実習生用とで記載する用紙が別々となっています。中間評価時期になりましたら、指導者とともに学生にも中間評価を記載させて下さい。（学生には表記の方法を学内でも指導いたします。記載が適切でない場合は、ご面倒ですがご指導のほどお願いいたします。）

※2 指導者、実習生ともに中間評価を記載しましたら、双方の評価を比較して共有してください。その際、評価用紙の自由コメント欄として中間評価までの反省点や、今後の課題などに関して記載する欄を設けてございますので、ご活用いただき、中間評価までの反省点を踏まえ、今後取り組むべき課題などの確認を学生と共にご確認ください。

※3 最終評価でも、中間評価同様の手続きをお取りください。臨床実習を振り返り、2期目の実習、あるいは、卒後間もない時期に向けて努力して達成すべき課題について、実習生と共にご確認ください。

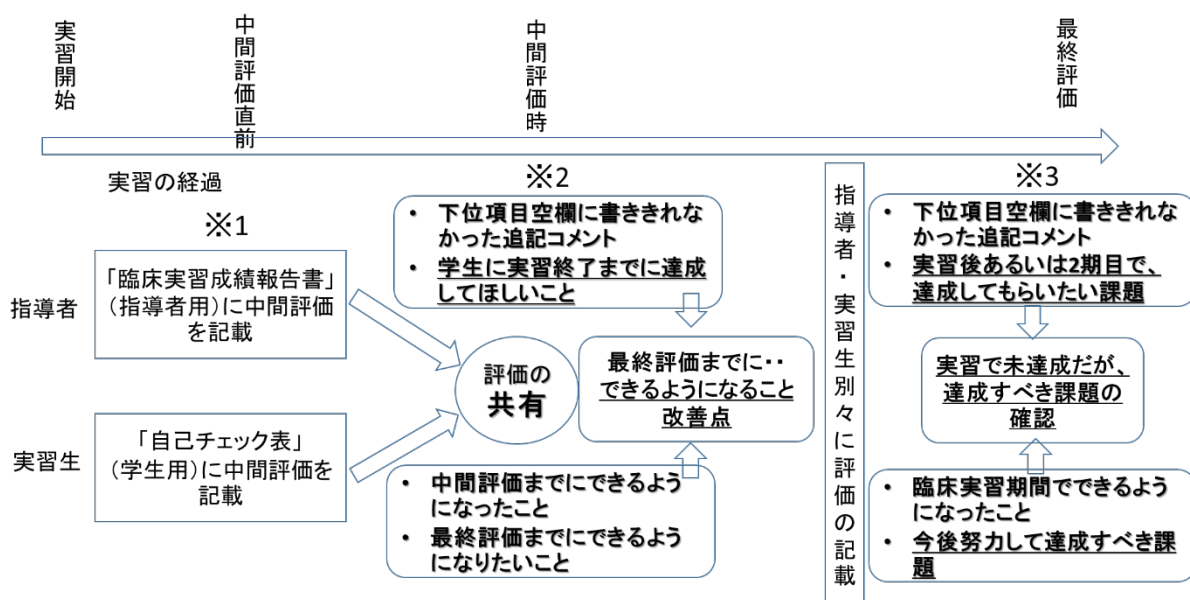


図4 ルーブリック評価（詳細版）記載例

以上、ルーブリック評価に関する説明を簡単に記載いたしました。

評価を行うにあたって、ご不明な点、ご意見などありましたら、本校作業療法学科までお問い合わせください。

連絡先

鹿児島医療技術専門学校 作業療法学科

〒891-0133 鹿児島市平川町字宇都口 5417-1

TEL 099-261-6161 Fax 099-262-5252

## 臨床実習経験チェックリスト

学籍番号

氏名

## 情報収集・評価項目

## 情報収集

☐見学（日付：                      ） ☐模倣（日付：                      ） ☐実施（日付：                      ）  
☐医学的情報 ☐社会的情報 ☐問診技術 ☐その他（                      ）

## リスク管理

☐見学（日付：                      ） ☐模倣（日付：                      ） ☐実施（日付：                      ）  
☐外観（顔色・表情等） ☐脈拍測定 ☐血圧測定 ☐術部の管理 ☐衛生管理 ☐転倒防止対策  
☐意識レベル（☐Japan coma scale ☐Glasgow coma scale） ☐その他（                      ）

## 面接

☐見学（日付：                      ） ☐模倣（日付：                      ） ☐実施（日付：                      ）

## 高次脳検査

☐見学（日付：                      ） ☐模倣（日付：                      ） ☐実施（日付：                      ）

## 心理・精神機能検査

☐見学（日付：                      ） ☐模倣（日付：                      ） ☐実施（日付：                      ）  
☐N 式老年者用精神状態尺度 ☐不安・抑うつ尺度 ☐自己効力感尺度 ☐障害受容プロセス  
☐対人関係 ☐集団評価 ☐作業能力 ☐BPRS ☐PANSS ☐SANS ☐WAIS  
☐その他（                      ）

## 認知機能検査

☐見学（日付：                      ） ☐模倣（日付：                      ） ☐実施（日付：                      ）  
☐HDS-R ☐MMSE ☐その他（                      ）

## QOL

☐見学（日付：                      ） ☐模倣（日付：                      ） ☐実施（日付：                      ）  
☐SF-36 ☐WHO-QOL26 ☐EuroQOL ☐健康関連 QOL ☐その他（                      ）

## 発達

☐見学（日付：                      ） ☐模倣（日付：                      ） ☐実施（日付：                      ）  
☐WISC-IV ☐K-ABC ☐遠城寺式乳幼児分析的発達検査 ☐デンバー発達検査  
☐その他（                      ）

## 脳神経検査

☐見学（日付：                      ） ☐模倣（日付：                      ） ☐実施（日付：                      ）

## 姿勢反射検査

☐見学（日付：                      ） ☐模倣（日付：                      ） ☐実施（日付：                      ）



## 臨床実習経験チェックリスト

### 片麻痺機能検査

- ☐見学（日付： ） ☐模倣（日付： ） ☐実施（日付： ）  
☐Burunstrom Stage ☐12 段階式片麻痺機能テスト ☐Fugl-Meyer Assessment ☐WMFT  
☐ARAT ☐FAT ☐BBT ☐MAL ☐MFT ☐その他（ ）

### 上肢機能検査

- ☐見学（日付： ） ☐模倣（日付： ） ☐実施（日付： ）  
☐STEF ☐握力・ピンチ力 ☐巧緻性検査 ☐その他（ ）

### 運動失調検査

- ☐見学（日付： ） ☐模倣（日付： ） ☐実施（日付： ）  
☐各種失調検査 ☐ロンベルグ試験 ☐SARA ☐その他（ ）

### 反射検査

- ☐見学（日付： ） ☐模倣（日付： ） ☐実施（日付： ）  
☐深部腱反射 ☐クロウヌス ☐病的反射 ☐その他（ ）

### 筋緊張検査

- ☐見学（日付： ） ☐模倣（日付： ） ☐実施（日付： ）  
☐MAS ☐その他（ ）

### 感覚検査

- ☐見学（日付： ） ☐模倣（日付： ） ☐実施（日付： ）  
☐表在感覚 ☐深部感覚 ☐複合感覚 ☐SW テスト ☐Moberg ピックアップ検査  
☐その他（ ）

### 疼痛検査

- ☐見学（日付： ） ☐模倣（日付： ） ☐実施（日付： ）

### 形態測定

- ☐見学（日付： ） ☐模倣（日付： ） ☐実施（日付： ）

### 関節可動域測定

- ☐見学（日付： ） ☐模倣（日付： ） ☐実施（日付： ）

### 徒手筋力検査

- ☐見学（日付： ） ☐模倣（日付： ） ☐実施（日付： ）

### 姿勢・アライメント観察

- ☐見学（日付： ） ☐模倣（日付： ） ☐実施（日付： ）  
☐バランス検査 ☐静的バランス ☐動的バランス ☐FRT ☐TUG ☐FBS  
☐その他（ ）

### 呼吸・循環器機能検査

- ☐見学（日付： ） ☐模倣（日付： ） ☐実施（日付： ）

### 摂食・嚥下機能

- ☐見学（日付： ） ☐模倣（日付： ） ☐実施（日付： ）  
☐RSST ☐改定水飲みテスト ☐その他（ ）

## 臨床実習経験チェックリスト

### 動作分析

□見学（日付：                      ） □模倣（日付：                      ） □実施（日付：                      ）  
□基本動作 □歩行 □その他（                      ）

### ADL・IADL・参加

□見学（日付：                      ） □模倣（日付：                      ） □実施（日付：                      ）  
□セルフケア □手段的ADL □Birthe Index □FIM □老健式活動能力指標 □PEDI  
□FAI □LASMI □REHAB □PULSES Profile □外出評価 □金銭管理能力 □職業前評価  
□興味・関心チェックリスト □MTDLP □ADOC □KAD □KSCE □A-ONE  
□その他（                      ）

### 環境評価

□見学（日付：                      ） □模倣（日付：                      ） □実施（日付：                      ）  
□Zarit 介護負担尺度 □CEQ □家屋評価 □その他（                      ）

### 作業療法理論

□見学（日付：                      ） □模倣（日付：                      ） □実施（日付：                      ）  
□AMPS □OTIPM □MOHO □CMOP □OTPF-4 □その他（                      ）

# 臨床実習 出席簿 (例)

施設 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

| 第 1 週          | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 検印 |
|----------------|---|---|---|---|---|---|---|----|
|                |   |   |   |   |   |   |   |    |
| 摘要(遅刻・早退・公認など) |   |   |   |   |   |   |   |    |

| 第 2 週          | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 検印 |
|----------------|---|---|---|---|---|---|---|----|
|                |   |   |   |   |   |   |   |    |
| 摘要(遅刻・早退・公認など) |   |   |   |   |   |   |   |    |

| 第 3 週          | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 検印 |
|----------------|---|---|---|---|---|---|---|----|
|                |   |   |   |   |   |   |   |    |
| 摘要(遅刻・早退・公認など) |   |   |   |   |   |   |   |    |

合計 \_\_\_\_\_ 日

※臨床実習指導者は、1週間おきに検印をお願い致します。

## 欠席・遅刻・早退等報告書

| 日 時 | 摘 要 | 理 由 | 検 印 |
|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |
|     |     |     |     |
|     |     |     |     |
|     |     |     |     |
|     |     |     |     |
|     |     |     |     |
|     |     |     |     |

※欠席・遅刻・早退の届け(相談や報告)がありましたら検印をお願い致します。

# 健康自己管理チェック表

鹿児島医療技術専門学校 作業療法学科

氏名

※自宅で発熱(37.0℃以上)がある時、また、熱が無くとも下記の自覚症状が認められる場合、まずは、指導者に連絡し指示を仰いで下さい。その後、学校にも連絡を入れて下さい。

※毎日記載し、朝、デイリーノートと共に指導者に提出(※何らかの自覚症状がある場合は口頭でも伝える事)

※手指衛生と咳エチケット(マスク着用)を厳守すること。

※ストレスを強く感じる日が続くときは、学校や指導者の先生に相談しましょう。

| 曜日 | 月／日 | 自宅での朝の体温 | 自覚症状(ある場合のみチェック☑する) |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 睡眠時間       |   |
|----|-----|----------|---------------------|-----|-------|----|----|----|----|----|-----|------|------------|---|
|    |     |          | 咳                   | 咽頭痛 | 鼻汁・鼻閉 | 嘔気 | 嘔吐 | 腹痛 | 下痢 | 頭痛 | 倦怠感 | 食欲低下 | (例) 6時間30分 |   |
| 月  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 火  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 水  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 木  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 金  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 土  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 日  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 月  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 火  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 水  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 木  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 金  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 土  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 日  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 月  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 火  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 水  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 木  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 金  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 土  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 日  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 月  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 火  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 水  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 木  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 金  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 土  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 日  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 月  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 火  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 水  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 木  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 金  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 土  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |
| 日  |     | . °C     |                     |     |       |    |    |    |    |    |     |      | 時間         | 分 |

※土日や実習が休みの日にも必ずチェックして記入すること

# 車両持込み許可願い

様

今般、貴施設での実習に伴い、車両の持込みをご許可くださるよう、お願い申し上げます。  
なお、駐車場についての規則など、ご指示くださいますよう併せてお願い申し上げます。

令和 年 月 日

学校法人 原田学園  
鹿児島医療技術専門学校

作業療法学科：

## 持込み車両の状況

|        |                          |
|--------|--------------------------|
| 実習期間   | 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日      |
| 車種     | 普通自動車・小型自動車・軽自動車・原付・自動二輪 |
| 車名     |                          |
| ナンバー   |                          |
| 任意保険加入 |                          |

学校法人 原田学園  
鹿児島医療技術専門学校  
作業療法学科

# 食事申込書

鹿児島医療技術専門学校

鹿児島医療技術専門学校 作業療法学科 年

氏名 \_\_\_\_\_

施設名: \_\_\_\_\_

期 間：      月      日(    )～      月      日(    )

[illegible]

期 間 :        月        日 (    ) ~        月        日 (    )

[illegible]

期 間 :        月        日 (    ) ~        月        日 (    )

[illegible]

# 実習施設宿舎入居誓約書

様

私は貴施設宿舎入居に際し、施設からの指示および下記事項を堅く守り、万一違反を犯した場合は退去を命ぜられても異存のないことを誓約します。

令和 年 月 日

学校法人 原田学園  
鹿児島医療技術専門学校

作業療法学科：

## 記

1. 実習施設宿舎であることをわきまえ、行動に注意し礼儀を正しくして風紀を乱さぬこと。
2. 火災予防に留意し所定以外の場所で火気を使用してはならない。
3. 常に清潔・整頓に心がけること。
4. 門限を守り、宿舎の管理者に迷惑をかけないこと。

学校法人 原田学園  
鹿児島医療技術専門学校  
作業療法学科

# 臨床実習経験報告書

## 実習施設

臨床実習Ⅰ：

第1期 分野

第2期 分野

臨床実習Ⅱ： 分野

臨床実習Ⅲ：

臨床実習Ⅳ： 分野

臨床実習Ⅴ：

第1期 分野

第2期 分野

経験事項には○印を，見学事項には△印を記入。

|              | Ⅰ  |    | Ⅱ | Ⅲ | Ⅳ | Ⅴ  |    |
|--------------|----|----|---|---|---|----|----|
| 1 評価         | 1期 | 2期 |   |   |   | 1期 | 2期 |
| 面接           |    |    |   |   |   |    |    |
| 行動観察         |    |    |   |   |   |    |    |
| 関節可動域        |    |    |   |   |   |    |    |
| 徒手筋力検査       |    |    |   |   |   |    |    |
| ADL-T        |    |    |   |   |   |    |    |
| APDL-T       |    |    |   |   |   |    |    |
| 形態評価         |    |    |   |   |   |    |    |
| 感覚・知覚検査      |    |    |   |   |   |    |    |
| 片麻痺機能評価      |    |    |   |   |   |    |    |
| 高次脳機能検査      |    |    |   |   |   |    |    |
| 作業分析         |    |    |   |   |   |    |    |
| 動作分析         |    |    |   |   |   |    |    |
| 歩容分析         |    |    |   |   |   |    |    |
| 運動発達評価       |    |    |   |   |   |    |    |
| 姿勢反射評価       |    |    |   |   |   |    |    |
| 姿勢・運動パターン    |    |    |   |   |   |    |    |
| 口腔機能評価       |    |    |   |   |   |    |    |
| 認知評価         |    |    |   |   |   |    |    |
| コミュニケーション評価  |    |    |   |   |   |    |    |
| 義肢・装具チェックアウト |    |    |   |   |   |    |    |
| 職業前評価        |    |    |   |   |   |    |    |
| 家屋等環境調査      |    |    |   |   |   |    |    |
| 精神症状評価       |    |    |   |   |   |    |    |
| 行動評価         |    |    |   |   |   |    |    |
| 心理検査         |    |    |   |   |   |    |    |
| 興味検査         |    |    |   |   |   |    |    |
|              |    |    |   |   |   |    |    |

|              | Ⅰ  |    | Ⅱ | Ⅲ | Ⅳ | Ⅴ  |    |
|--------------|----|----|---|---|---|----|----|
| 2 治療活動       | 1期 | 2期 |   |   |   | 1期 | 2期 |
| 治療の面接        |    |    |   |   |   |    |    |
| 家族面接         |    |    |   |   |   |    |    |
| トランスファー      |    |    |   |   |   |    |    |
| クラフト         |    |    |   |   |   |    |    |
| レクリエーション     |    |    |   |   |   |    |    |
| グループ活動       |    |    |   |   |   |    |    |
| 義肢装具作成       |    |    |   |   |   |    |    |
| 義肢・装具チェックアウト |    |    |   |   |   |    |    |
| 自助具作成        |    |    |   |   |   |    |    |
| ADL          |    |    |   |   |   |    |    |
| APDL         |    |    |   |   |   |    |    |
| CADL         |    |    |   |   |   |    |    |
| 環境調査         |    |    |   |   |   |    |    |
| 地域活動（在宅）     |    |    |   |   |   |    |    |
| 徒手的アプローチ     |    |    |   |   |   |    |    |
| SST          |    |    |   |   |   |    |    |
| 心理劇          |    |    |   |   |   |    |    |
|              |    |    |   |   |   |    |    |
| 3 教育的指導      |    |    |   |   |   |    |    |
| リハ診療部の会議     |    |    |   |   |   |    |    |
| OTDの会議       |    |    |   |   |   |    |    |
| カンファレンス      |    |    |   |   |   |    |    |
| 回診見学         |    |    |   |   |   |    |    |
| 外来診察見学       |    |    |   |   |   |    |    |
| 抄録会          |    |    |   |   |   |    |    |
| 課題研究         |    |    |   |   |   |    |    |
| インストラクション    |    |    |   |   |   |    |    |
| 手術見学         |    |    |   |   |   |    |    |
| 他施設見学        |    |    |   |   |   |    |    |
|              |    |    |   |   |   |    |    |
| 4 管理運営       |    |    |   |   |   |    |    |
| 施設組織の理解      |    |    |   |   |   |    |    |
| OTDの組織の理解    |    |    |   |   |   |    |    |
| OTDの管理運営     |    |    |   |   |   |    |    |
| 診療報酬請求       |    |    |   |   |   |    |    |
| 物品購入         |    |    |   |   |   |    |    |
| 診療記録記載       |    |    |   |   |   |    |    |
| 報告書作成        |    |    |   |   |   |    |    |



臨床実習の手引き（2025 年度版）

鹿児島医療技術専門学校 作業療法学科

〒891-0133 鹿児島市平川町 5417-1

Tel (099) -261-6161 Fax (099) -262-5252

休日・祝日緊急連絡先：080-8594-4698